

令和3年度 文部科学省  
「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」委託事業

春日井市における  
民間団体との連携協働による  
障害者生涯学習プログラムの開発  
〔報告書〕



書：文科省スペシャルサポート大使 金澤翔子さん  
in 春日井（コンファレンス席上揮毫にて）

令和4年3月  
NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLOR  
春日井市・春日井市教育委員会

## ごあいさつ

NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR  
理事長 志村 美和

この度、私共 NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR は令和 3 年度文部科学省「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」事業に採択され、春日井市と連携してこの事業に取り組むことができ、誠に光栄なことと存じます。

私共の団体は、2013年11月、通常学級に在籍する特別な支援が必要な子どものための特別支援教育支援員の存在及び必要性を地域に広めたい、という思いから活動を始めました。翌年から「特別支援教育支援員養成講座」をスタートさせ、これまでに124名の方に全日受講修了証をお渡しし、公開講座等で単発受講した方は延べ500名近くとなりました。他にも、保護者が気軽に話せる子育て座談会、市内の小学校へのボランティア支援員の派遣、地域の皆様へ発達障害についての啓発活動として様々な講演会、映画上映会、事例検討会等を行って参りました。

そして今年度、文科省事業の採択を受け、テーマを「春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」とし、①障害者の生涯学習実践研究講座②スポーツ講座③視察研修の3つの事業に取り組みました。

今回、NPO 団体と春日井市の連携協働ということで多くの方のご尽力があり、事業を進めることができました。窓口となった文化スポーツ部文化・生涯学習課をはじめ、教育委員会、健康福祉部、青少年子ども部、社会福祉協議会といった、人のライフステージに関わる関係部署の皆様とつながれたこと、また特別支援学校や保護者団体様のご協力をいただけたことに深く感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、令和 3 年度文部科学省委託事業を滞りなく終え、ここに事業報告書としてまとめることができました。この報告者が多くの皆様の目に触れ、忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いでございます。

今後も、今年度の取り組みを振り返り、さらに春日井市との連携協働を深くし、充実し、発展させていくことに努めてまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ごあいさつ

春日井市長 伊藤 太

このたび、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」として実施しました本事業は、障がいのある人の「学び」に対し、福祉と生涯学習の両面からのアプローチを進める取組です。本事業に伴う各種活動報告の場として、春日井市で「地域における障害者の生涯学習推進コンファレンス in 東海・北陸」を開催できましたことを大変喜ばしく思い、障がいのある人の「学びたい」という気持ちに寄り添うための新しい一歩を踏み出すことができたと感じております。

このコンファレンスの開催に際し、文部科学省スペシャルサポート大使で書家の金澤翔子さんに会場で揮毫いただく機会に恵まれましたことも、「書のまち春日井」にふさわしいことであり、誠にありがとうございます。

当市では、障がいのある人一人ひとりが安心できる暮らしや、自立・共生を実現するため、令和3年3月に「第5次春日井市障がい者総合福祉計画」を策定し、「障がいのある人が安心して自立・共生できるまちづくり」を基本理念として各種施策を推進しています。

また、障がいのある人の「学び」につきましては、平成30年3月に策定しました「第2次春日井市生涯学習推進計画」の中に「障がいのある人が学べる機会の充実」を掲げるとともに、第5次春日井市障がい者総合福祉計画の中にも「生涯学習環境の充実」を位置づけ、障がいのある人に向けた講座や図書サービス等の事業を展開してまいりました。

生涯学習に対するニーズは多種多様であり、障がいのある人も、そうでない人も、一人ひとりの興味や知識、習熟度に応じて、自分に合った学び方を選ぶことができ、学びを通じた仲間づくりができることが、市民生活をより豊かなものにしてくれます。今後も、障がいのある人にも利用しやすい「学び」の機会を提供することで、だれもが自分らしく生きていけるよう支援を行ってまいります。

結びに当たりまして、本事業の推進及び「地域における障害者の生涯学習推進コンファレンス in 東海・北陸」の開催のためにご尽力いただきました実行委員会や事務局、関係団体等の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

# 春日井市における民間団体との連携協働による 障害者生涯学習プログラムの開発 報告書

## 目 次

### ごあいさつ

NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 理事長 志村 美和	1
春日井市長 伊藤 太	2
目次	3
1. 事業計画	5
2. 事業実施日程一覧	14
3. 連携協議会	15
学習プログラムの開発	29
4. 障害者の生涯学習実践研究講座	31
5. スポーツ講座	75
6. 視察研修	87
コンファレンス事業	103
7. コンファレンス	105
8. アンケート調査	136
9. 総括	158
編集後記	161

## 1. 事業計画

事業の題名：「春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR（以下、KIDS COLOR）は、令和 3 年度文部科学省の学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（2）地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進に「春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」という事業名で応募し、令和 3 年 6 月 9 日に委託決定となり、事業を進めてきた。

以下、文部科学省に提出・採択された「企画提案書」より本事業計画から抜粋して紹介する。

### 1. 学習プログラムの具体的内容

委託事業 1 年目は、まず、春日井市（31 万人都市）と NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR との信頼関係を大切に以下の事業に取り組む。

#### ① 障害者の生涯学習実践研究講座

乳幼児期から学齢期、青年期、成人期にいたる障害者のライフステージごとに生涯にわたる学び＝発達について先進的な取り組みから学ぶ全 7 回の実践研究講座を実施する。講座では、毎回、実践報告→グループ討議→発表→共同研究者の助言→コーディネーターによるまとめを行う。

参加者（受講者）は、障害者生涯学習に関わる春日井市職員、及び春日井市内の障害児・者の各事業所の職員等である。連携協議会委員となっていただく市の関係部局の代表には、将来、市行政を担う想像力豊かで、行動力があり、この委託事業で得たことを今後市行政で生かすことができる若手の職員を推薦してもらう。また、民間の障害児・者事業所は、春日井市には、日中一時支援事業所（8 か所）、地域活動支援センター事業所（12 か所）、日中活動系事業所＜就労移行支援事業所など＞（51 か所）、障がい児通所支援事業所＜放課後デイサービスなど＞（62 か所）があるが、この中から受講する職員を推薦してもらう。そして、参加者（受講者）には、全 7 回を通して受講していくことを原則とする。これまで私共 KIDS COLOR が行ってきた特別支援教育支援員養成講座において、受講生は専門的な知識を学ぶだけでなく、受講者同士の毎回のランチ交流やグループ討議、ロールプレイなどを通して受講生同士の横の深いつながりができるという経験がある。今回の実践研究講座でも行政職員と地域の民間事業所の職員と一緒に学び、互いの課題点や、実践発表で得たことをきっかけに、官民で春日井市で何ができるか、何が必要か、気づきあえる機会したい。参加人数は、コロナウイルスの感染防止に十分配慮し、25 人程度とする。

#### ② スポーツ講座（サッカー教室・バトミントン教室）

本委託事業 1 年目は、サッカー教室と、バドミントン教室を企画し、障害青年の余暇活動の場、仲間づくりの場、楽しい生きがいづくりの場、の提供を目的とする。

サッカー教室の目的は、サッカーが上手になることではなく、「みんなでやると楽しい」「また行

## 1. 事業計画

きたくなる場所」「体を動かすのって気持ちがいい」ことを体験することである。今後は、フェルボールのように民間クラブチームだけでなく、市が主催するサッカー教室（クラブ）への参加が期待できる。

障害青年を対象にサッカー教室を3回行う。講師は地域に名サッカークラブ FC.FERVOR にお願いする。FC.FERVOR は、現在幼少中期を対象としており、サッカーの技術向上はもとより、サッカーを通じた人間性、自己研鑽、仲間との集団体験などの経験において子どもたちの持つ可能性を引き出すことを目指している。また、児童発達支援プロジェクトとして保育園や放課後デイサービスと連携して発達に心配のある児童又は、障害のある児童とその家族の支援も行っている。

講座は、10月～11月で3回、午前中の2時間程度。場所は FC.FERVOR が持つ春日井インターフットサルクラブで行う。募集人数は15人程度。

バトミントン教室の目的は、バトミントンが競技としてではなく、誰もが公園で家族や友人と気軽に楽しめるスポーツであることから、親しみのあるスポーツとして選んだ。今後は、さらに行行政と連携した継続教室としての活動が可能である。

障害青年を対象にバトミントン教室を3回行う。講師は、春日井市内で小・中学生を対象に20年以上活動しているにこにこ北城クラブにお願いする。にこにこ北城クラブは、バトミントンの技術向上だけでなく、笑顔で楽しくスポーツを行うことを第一に考え、指導を行っている。また、クラブの卒業生や保護者とともにバトミントンを楽しむ機会を提供し、生涯スポーツの場としても定着している。指導者は、春日井市内の民生委員、中学校特別支援学級担任経験者、中学校バトミントン部指導助手、幼稚園教諭、高校の講師等幅広い人材がいる。

講座は、7～8月で3回、午前中に2時間程度、場所は市内の体育館を利用する。募集人数は16人程度。

スポーツ講座には、中部大学の学生への参加を呼びかける。

### ③視察研修

今年度は以下の3か所の視察研修を予定する。連携協議会委員が自分の課に生かせる、と思う研修先を3か所から選び、視察研修を行う。

#### 1. 町田市生涯学習センター（東京）

町田市では、1974年に保護者の要望により障がい者青年学級がスタートしている。1980年代にはオリジナルソングを作り始め、1988年にはコンサートも開催し、活動の様子を社会にアピールした。2004年には本人活動の会「とびたつ会」を発足させ、青年学級とともに様々な活動に取り組んでいる。

#### 2. 見晴台学園（名古屋）

「もっと学びたい！友だちがほしい！」と思っても中学校卒業後の進路がなかった子どもたちの要求をかなえようと親たちが中心となって1990年に5年制の“高校”として「見晴台学園」を作った。1995年に「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」に改称し中等部や土曜教室を開設。2001年には青年部・学寮・自立支援センターをつくを開設した。豊かな教育を求めて親と教職

員が手を携えて運営している“父母立の学校”である。

見晴台学園大学（名古屋）は、「自分らしくゆっくり学びたい」という青年たちの願いにこたえて、後期中等教育の年限延長を求める専攻科づくりの運動を行い、さらに専攻科5年間を終えた後も「まだ学び足りない」「もっと学びたい」と大学など学びの場を求めている若者が増えてきた。彼らの願いは「仕事が決まるまでの一時待機」や「就労の炒めの訓練」ではなく、広く世の中を見、真実を知り、大事なことを見抜く力をつけ、自分らしく豊かな人生を生きるためにもっと学びたいというものである。そのような若者たちの要求にこたえ、2013年に開学した。①現代を生きる青年にふさわしい教養②幅広い視野を持ち意見を表明する力③人とつながり仲間を作る力を目標に掲げ、「学ぶこと」「働くこと」「生きること」の三位一体のキャリア教育によって自らの能力を開花させ、今を生きる青年のライフスタイルの構築を目指している。

以上、2団体の施設研修を行うことによって、連携協議会委員となっている春日井市行政の職員及び学校、保護者らが、それぞれの何かを感じ取り、自分たちのフィールドでなにができるかのヒントを得る。町田市には、春日井市の生涯学習課長が参加し、見晴台学園・見晴台学園大学にはその他の連携協議会委員が数回に分けて参加する。これらにはコーディネーターと連携協議会委員長が同行する。

本事業の成果については、事業毎にアンケートや聞き取り調査を実施し、半構造化方式による質的調査方法をもとに数値目標を設定し分析・検証を行い評価する。

「障害者の生涯学習実践研究講座」では、講座毎に、各実践において教職員・支援員が障害者児・者である当事者本人の気持ちをどのように踏まえ、周りとの関わりを支援しているか、そのなかで当事者や周りの子どもたちがどのように成長したか、ライフステージ毎の成長において大切なことは何かについて話し合い、各講座の終わりには必ずアンケート調査を実施し、これらを数値目標化する。第7回目の全体まとめでは、これまでの講座から学んだことを振り返り、コーディネーターによる今後春日井市において障害者の学びの場づくりをどうつくっていくかという提案について、話し合い、最後に受講生と連携協議会委員にアンケートを実施し、この実践研究講座について分析・検証し、数値化して評価する。

「スポーツ講座」では、障害者や参加者、支援員全員にそれぞれに対して、アンケートや聞き取り調査を実施し、それぞれ数値化し具体的に評価する。ここでは、主に、障害のあるなしにかかわらず、年齢や立場の違いを超えて、どう楽しむことができたか、共に学び共に生きる共生社会の実現に向けての効果と課題について分析・検証を行う。

「視察研修」では、障害者への理解と支援について、それぞれアンケートと聞き取り調査を実施し、数値目標化し分析・検証を行い、具体的に評価する。

これらを通して、本事業が障害者の生涯学習機会を春日井市に普及・浸透させるうえで具体的にどのような効果をもたらしたか、また、障害のあるなしに関わらず、共に学び共に生きる共生社会の実現に向けてどのような成果をもたらしたかなど、本事業全体の成果と課題について評価する。

## 1. 事業計画

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本事業の実施にあたっては、感染状況等を踏まえ、オンライン開催、動画コンテンツの作成等、必要な配慮を踏まえた実践研究と成果公表の方法について代替案を検討し、中止することのないようにする。

## 2. 事業の全体像



## 3. 連携協議会の議題や構築を目指す効果的な実施体制・連携体制の内容

### (1) 連携協議会の議題

第1回 事業の趣旨と活動計画、自己紹介、事業日程、役割分担、視察日程など

第2回 障害者の生涯学習実践研究講座の実施状況報告、スポーツ講座の実施状況報告  
コンファレンスに向けた準備

第3回 事業のまとめ、報告書の編集について、今後について

### (2) 実施体制・連携体制

連携協議会委員のメンバー構成は、行政からは4つの課と社会福祉協議会の担当者で構成する。

障害児・者本人や、その保護者は、乳幼児期（保育・療育）から小学校（教育）、小学校から中学校、中学校から高校、高校から就労（労働・福祉）へとそれぞれの移行期に不安や困難を抱えている。この事業を通して「切れ目のない支援」のために教育も、福祉も、学校も、福祉事業所も、縦横柔軟に動けるつなぎ役（コーディネーター）となれる人材の養成を目指す。

また、特別支援学校や保護者の代表には、障がい児・者を代弁する存在として意見を出してもう。また、特別支援学校の高等部3年生と中等部3年生に生涯学習に関するアンケート調査を依頼し、生徒から生涯の学びに関するニーズを把握する。このニーズ調査をもとに「Nothing about us without us! 私たち抜きに私たちのことを決めないで！」の精神に立つ本人主体に立つ事業を展開していきたい。

### （3）事業の成果と発展

障害者の生涯学習実践研究講座では、行政の課と課の横の連携、行政と民間団体との連携・協働の機会となることを目的とする。

スポーツ講座は、今回はスポーツを中心に行うが、今後は、公民館や生涯学習センター等の社会教育施設における障害者青年学級等の実施や障害者対象の一般教養講座などの実施に向けて、どのような環境・指導者・支援者・広報の方法が必要かという視点で連携協議会委員に考えてもらう。実際に参加した障害青年たちは、もっとどんなことがしてみたいか、誰と何をやりたいか、いつやりたいか、何人くらいでやりたいか、どういうところでやりたいか、何が困るか、等できるだけ細かく意見を聞いて集める。

観察研修では、他市での先進的な取り組みについて、事前情報から自分なりの考えをもって参加し、実際に見聞する中で、その考え方、方法、環境、成り立ちについて学び、今後、春日井市でそれをどう生かせるかについて意見を出し合い検討する。実践研究講座の受講生の場合は、実践を通して学ぶ機会があるものの、連携協議会委員は、その機会がほとんどない。そのため、本市での障害者の学びの場づくりについて協議し方向性を示していただく立場にある連携協議会委員には、実際に観察していただき、その場の全体的環境や生の雰囲気を感じていただくことを通して、春日井市での実現に向けた思いや具体的構想をねらいとしている。ここでは、ただ、観察研修先で説明を聞き、見学するだけでは不十分である。コーディネータが同行し、両者をコーディネートすることでより認識を深め、一緒に持ちかえっていただくことをねらいとしている。

コンファレンスは、1年のまとめとして、生涯学習実践研究講座、スポーツ講座、観察研修に参加した人たちに、それぞれの取り組み内容や感想などについて発表するとともに、また、参加者からの感想や意見を踏まえて1年間の事業の成果と課題を明らかにし、全国に向けて発信する。

#### 4. コーディネーター・指導者等の配置やボランティアの育成・活用等の検討

本事業は、昨年度までの3年間、愛知県内のNPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会が文部科学省の実践研究委託事業に取り組んできたコーディネーターに引き続き企画・実施・総括にあたってもらうことに大きな意義がある。また、事業代表を担うNPO法人春日井子どもサポートKIDS COLORの理事長志村も、先の事業に事務局メンバーとして一緒に取り組んできたことから、今回わが町春日井市で展開できることに強い期待感がある。

コーディネーターは春日井市に在住で、長年にわたってこの地域において障害者の福祉活動に取り組んできている。現在、本市に「あいち発達障がい研究所」（所長）を設置し、「発達障害フォーラム」の開催や相談事業を実施するなど地域に根差した活動に取り組んでいる。今回の委託事業の地域との連携協働という点において、相談、打ち合わせ、集結が密接に、即座に行えることのメリットは大きい。

また、春日井市には中部大学があり、平成18年5月に「春日井市と中部大学の相互協力の強化に関する協定」を締結し、様々な分野で連携した取り組みを行っている。連携協議会の委員長に、コーディネーターと共同研究に取り組んできた中部大学の現代教育学部教授を招いたことも本事業の大きな力となることが期待できる。

本事業においては、春日井市行政がより主体的に参画する仕組みを工夫し実施することが、コーディネーターの重要な役割である。「障害者の生涯学習実践研究講座」では、春日井市の行政職員が感想を述べるだけでなく、主体的に参加できるように、たえず、「官民で何ができるか」について具体的に実践化する方向で話し合いをすすめる。この講座では、実践報告者と助言者としての共同研究者を配置するだけでなく、常時参加し、各講座をつなぎ、方向付けを行うことが必要である。

また、市の職員にもできるかぎり、スポーツ講座等への本事業への参加や見学を呼びかけ、今後の企画や実施に向けてアイデアを出してもらう。さらには、行政の立場から参加している連携協議会委員にも、「障害者の生涯学習実践研究講座」やスポーツ講座との関係を重視し、参加や見学を呼びかけ、また視察研修への参加を通して、春日井市行政が本事業により主体的積極的に参加できるように図ることが求められている。

#### 5. 成果等の普及

##### (1) 東海・北陸ブロックコンファレンスの実施

1年間の春日井市での取り組みの成果報告として春日井市内の大きな施設を利用してフォーラムを開催する。参加対象者は、障害者当事者、保護者、春日井市及び近隣自治体、社会福祉協議会、連携協議会委員所属団体、実践研究講座の講師の団体、市民向け講座に関わったスポーツ団体、特別支援学校高等部関係、福祉事業所関係、等である。

また、隣接自治体である瀬戸市の取り組みと成果報告も併せて行う。参加募集の際には、瀬戸市

## 1. 事業計画

の委託事業関係者の協力を得る。

記念公演として文科省のスペシャルサポート大使の派遣もご協力していただき、横溝さやかさんに自作紙芝居公演をお願いする。午後には全国の優良事例報告と検討を行う。

昨今のコロナ禍により、開催時期に世の中がどのようにになっているのか、未知であるので、本来ならば会場に一堂に会すことが望ましいが、リモートでの開催となる可能性も踏まえて準備を行っていく。その場合も、春日井市行政の力を借り、リモート環境を整備し、参加申込者には前もってフォーラムの資料を郵送で配布するなど、参加を希望された方も、発表する方も安心して学べる工夫と準備の段取りをしっかりとしていく。

令和3年度 文部科学省「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」委託事業

### 「地域における障害者の生涯学習プログラム開発コンファレンス in 東海・北陸」

日時：令和4年1月22日<土>（仮）

場所：文化フォーラム春日井（仮）

主催：NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLOR/春日井市/春日井市教育委員会/文部科学省

共催：NPO法人杏/瀬戸市/瀬戸市教育委員会/春日井市社会福祉協議会/瀬戸市社会福祉協議会

後援：愛知県/愛知県教育委員会/愛知県社会福祉協議会/名古屋市/名古屋市教育委員会

名古屋市社会福祉協議会

協力：愛知特別支援教育研究会/春日台特別支援学校/春日井高等特別支援学校/春日井市肢体不自由児・者父母の会/春日井市手をつなぐ育成会/春日井市精神障害者家族会むつみ会

#### < 日 程 >

10：00 開会式

挨拶 実行委員長 伊藤佐奈美（中部大学現代教育学部教授）

10：15 趣旨説明 文部科学省 ○○○○

10：30 記念公演 横溝さやかさん（文部科学省スペシャル大使）『自作紙芝居公演』

11：00 成果報告（春日井市）

① 障害者の生涯学習実践研究講座

発表者 NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLOR理事長 志村美和

総括 田中良三（本事業コーディネーター）

② スポーツ講座

発表者 1. FC.FERVOR指導者と参加青年

2. にこにこ北城クラブ指導者と参加青年

成果報告（瀬戸市）

① ポッチャ大会

② 障害福祉事業所職員講習会

③ 視察研修

12:00	<昼 食・休憩>
13:30 午後の部	
<b>事例報告と検討</b>	
<事例報告・検討の趣旨>	
	コーディネーター：小林繁（明治大学教授） 井口啓太郎（文部科学省）
①学校から社会への学び支援	小西寛之（NPO法人まなびキャンパスひろしま）
②町田市障がい青年学級と本人活動の会とびたつ会	松田泰幸（とびたつ会支援者・町田市職員）
③喫茶コーナーの取り組み	兼松忠雄（明治大学講師）
15:30 まとめ	
16:00 閉会	
<実行委員会>春日井市・文科省委託事業連携協議会、瀬戸市・文科省委託事業連携協議会	
<事務局>NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR	

## (2) 報告集の作成

本事業で市と民間団体が連携協働することはこれから障害福祉（障害児・者のライフステージを地域で支える）にとってとても大きな前進になるであろう。この1年間の取り組みを報告集にまとめ、いつでも手にとって見られる資料として残していくことは重要である。可能な限りの冊数を印刷し、行政、社会福祉協議会、特別支援学校、社会福祉事業所、NPO法人等にも広く送りたい。事業後、市役所、公民館、福祉センター等市内のあらゆる施設にも設置しておき、多くの市民に発信し、目にとまるようにしていきたい。

## 6. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

### (1) 事業の実施により直接的に得たい成果／アウトプット目標

本事業では「春日井市における民間団体との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」として、①障害者の生涯学習実践研究講座②スポーツ講座（サッカー・バトミントン）を企画した。春日井市の行政組織は、子ども、障害児・者、生涯学習、文化・スポーツ、学び、に関する担当課は、多岐にわたっている。そのなかで、障害児・者の困ったときにどこへ相談に行けばいいのか、悩んだ末に訪れた課ではここではないと言われ途方に暮れてしまうことがある。行政の仕組みが本事業を通して縦横柔軟な体制づくりを目指し、特にライフステージの中でも移行期となる時期は、切れ目のない支援を行政が応援できるようになることが期待できる。

現在、文化スポーツ部文化・生涯学習課の事業の一つである公民館や生涯学習センター等の社会教育施設では、募集対象を「一般」や「青少年」としている。行政側は「障害があることで参加不可能にはしていない」というものの、障がい者が安心して楽しんで参加できる内容や方法になっているとはいえない。本事業の中で、当事者青年たちのニーズを集約し、参加しやすい講座を企画してもらえるように、今後の生涯学習行政に期待できる。

また、②のスポーツ講座では、今回は2種類のスポーツを取り上げたが、今後は春日井市の民間

団体のリソースを掘り起こし、障害青年たちの様々な得意分野や生きがいが発揮できる場を提供していくことが期待できる。

(2) 事業の実施により終了後（中長期的）に得たい成果／アウトカム目標

本事業の中には、全国の優良事例である視察研修も行った。今年度連携協議会委員として視察研修を行った委員たちが、それぞれ学んできたことを持ち場でどう生かすことができるか、まとめいただき、具体化していくことが望まれる。

障害者の生涯学習実践研究講座は、さらに受講者の対象を広げていくことが重要である。就労支援に携わる人、企業、教員、一般、と拡大していき、内容もやはり乳幼児期から青年・成人期までの生涯にわたる人間発達に関わる学びを行政と一丸となって取り組んでいきたい。

講座も、スポーツ、文化・芸術、教養と拡大し、障害者青年のための講座から皆で楽しめる講座へと発展し、人と人との関りの中で社会性を学んでいく機会となっていくことが期待できる。さらには、企業（職場）や地域のサークル活動にも参加したい、と思えるような企業内や地域環境にも発展させてていきたい。

(3) 本委託事業終了後、事業実施により得られた成果をどのように活用することを検討しているのか。またその見通しについて

本事業で、市行政が子ども、障害児・者に関わる課が同じ目的をもって取り組めることが最大の成果となる。今年度は、民間団体が主導となり、事業をスタートさせる。今年度のテーマは「春日井市における民間との連携協働による障害者生涯学習プログラムの開発」とし、障害者を受け入れる側の行政職員や福祉事業所等の職員を対象とした講座を開催した。これを受講した人たちが、今後さらなる学びを重ね、障害者のニーズを踏まえた生涯学習支援をコーディネートできる人材（障害者の生涯学習支援員）となっていくこと、そしてまた新たに人材育成を行っていく環境整備を目指す。そのためにもこの委託事業が継続でき、行政主導の事業が精力的に行われていくことを期待する。

スポーツ講座について、今年度協力してもらった FC.FERVOR は「児童発達支援プロジェクト」も行っており、今回の事業を通して対象を障害青年としたことで新たな試みが生まれていく可能性をもっている。バトミントンのにこにこ北城クラブは、指導者は、今後、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるバトミントン、バトミントンを通して人とのつながりを大切にしていきたい、という思いで民間団体を立ち上げようとしている。こちらも本事業を通して今後の団体設立の目的に新たな項目が掲げられると思われる。

障がいの有無にかかわらず、すべての人が健康で生きがいのある生活を送るために行政の力だけではできないこと、民間だけではできないことを連携・協働し相互に助け合い、知恵を出し合い、役割分担をすることが自分たちの町を豊かな住みやすい町にしていく近道であることを確信するだろう。

## 2. 事業実施日程一覧

### 2. 事業実施日程一覧

	連携協議会 *事務局会	実践研究講座	スポーツ講座	視察研修	その他
4月	本事業の事務局員、連携協議会委員、団体の組織化	実践研究講座の講師選定等			
5月	*第1回事務局会(5/23)	実践研究講座の準備	スポーツ講座の打ち合わせ		
6月	第1回連携協議会(6/17)				本事業開始(6/9)
7月	*第2回事務局会(7/3)	第1回 (7/15)			
8月		第2回 (8/6) 第3回 (8/20)			文科省連絡会議(8/3)
9月					
10月	*第3回事務局会(10/9)	第4回 (10/7) 第5回 (10/29)	サッカー講座 ①(10/10) ②(10/24)		アンケート調査開始
11月	第2回連携協議会(11/26)	第6回 (11/4) 第7回 (11/18)	③(11/7) バドミントン講座 ① (11/13) ② (11/20)	見晴台学園・大学 ①(11/9) ②(11/10) ③(11/11) 町田市生涯学習センター ①(11/28)	
12月	*第4回事務局会(12/29)		バドミントン講座 ③ (12/4)	②(12/5)	
1月	*第5回事務局会(1/16)				
2月	「地域における障害者の生涯学習推進コンファレンス in 東海・北陸」(1/22)				報告集の作成
3月	第3回連携協議会(2/8) *第6回事務局会(2/15) *第7回事務局会(3/5)				文科省連絡会議(3/7) 事業終了(3/10)

### 3. 連携協議会

令和3年度 文部科学省実践研究委託事業 連携協議会委員一覧

氏名	所属・役職等	備考欄
石黒丞	春日井市社会福祉協議会総合支援課課長	
伊藤佐奈美	中部大学現代教育学部教授	(委員長)
大城達也	春日井市教育委員会事務局学校教育課課長	
大野利重	春日井市青少年子ども部子ども政策課課長	
黒川修	春日井市精神障害家族会むつみ会会长	
佐藤秀樹	春日台特別支援学校校長	
志村美和	NPO 法人春日井子どもサポート KIDSCOLOR 幼保連携型認定こども園柏井保育園 保育教諭 中京学院大学短期大学部保育科非常勤講師	本事業代表
田中良三	愛知みずほ短期大学特任教授、愛知県立大学名誉教授	コーディネーター
戸田三保子	春日井市肢体不自由児・者父母の会会长	
内藤純子	春日井市文化スポーツ部文化・生涯学習課課長	行政事務局
中山一徳	春日井市健康福祉部障がい福祉課課長	
服部浩子	春日井市手をつなぐ育成会会长	
溝口和子	春日井高等特別支援学校校長	

### 3. 連携協議会

文部科学省：学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業  
「春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

## 議事次第

日 時 令和3年6月17日（木） 10：00～12：00  
場 所 春日井市役所 11階 1101会議室

### 1. 議題

- (1) 文部科学省の障害者生涯学習支援政策と本事業
- (2) 連携協議会規約
- (3) 連携協議会委員一覧
- (4) 事業計画
- (5) 連携協議会委員の役割
- (6) コンファレンス
- (7) 今後の日程
- (8) その他

### 2. 配布資料

- 資料1 文部科学省の障害者生涯学習支援政策
- 資料2 連携協議会規約（案）
- 資料3 連携協議会員等一覧表
- 資料4 文部科学省採択「企画書」
- 資料5 連携協議会委員の役割
- 資料6 コンファレンス
- 資料7 今後の日程



### 3. 連携協議会

## 文部科学省委託事業・NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 連携協議会 規約

### 第1条（名称）

この会は、文部科学省委託事業・NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 連携協議会と  
いう。

### 第2条（目的）

この会は、文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事  
業『地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進』」するための趣旨に基づいて設置し、NPO  
法人春日井子どもサポート KIDS COLOR の委託事業を円滑に推進することを目的とする。

### 第3条（活動）

この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 春日井市において、障害者の生涯学習について民間団体等と組織的に連携し、公民館等の社  
会教育施設をはじめ関係機関において、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた「生涯学  
習プログラム」を開発・実施し、その成果の普及・活用を目指す本事業全体にわたる進行管理  
を行う。
- ② 本事業において、障害者の自立や社会参加・就労等に関わる具体的なデータ・調査結果・事  
例等のエビデンスに基づく事業成果の分析・検証等を行い、成果報告書としてとりまとめ  
る。
- ③ 効果的な検討に資する観点から、協議会の構成員は、先進的な優良事例を視察する。
- ④ 連携協議会を、年間3回程度開催する。

### 第4条（構成員）

1. 本会は、委員と事務局員から構成する。
2. 委員は、本事業に關係する、春日井市の関係部局、特別支援学校・大学等学校及び福祉・労働・  
医療団体等の関係者によって構成する。
3. 事務局員は、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR の職員および本事業の関係者に  
よって構成し、実務を担う。

### 第5条（財政）

委員会出席や視察研修参加等については、謝金及び交通費等を支払うものとする。

### 第6条(事務所)

会の事務所は、NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR(〒480-0304 春日井市神屋  
町 1759-1 電話 0568-88-6873 又は 090-4163-4365)に置く。

### 第7条(附則)

この規約は 2021 年 6 月 17 日より施行する。

## 議事録

### 第1回連携協議会

日 時 令和3年6月17日（木） 10：00～12：00

場 所 春日井市役所 11階 1101会議室

出席者 石黒丞、伊藤佐奈美、大城達也、大野利重、佐藤秀樹、志村美和、田中良三、内藤純子、中山一徳、溝口和子、服部浩子、

欠席者 黒川修、戸田三保子

議題に先立ち、司会の生涯学習課長補佐伊藤が開会の辞を述べ、本事業代表の志村があいさつした。資料確認し、報告書作成に向けて協議会風景を写真に残すことの承諾を得た。

次に第1回連携協議会ということで連携協議会委員、及び事務局員の自己紹介をした。

議事進行を連携協議会委員長伊藤にお願いし、議事に移った。

### 議題

#### 議題（1）文部科学省の障害者生涯学習支援政策と本事業について

資料1について田中委員から提案があった。ここでは、「1. はじめに」「2. 障害者の生涯学習施策推進の視点」に関わって、これまで田中委員が文科省有識者会議に参加してきたこと、その後3年間NPO法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会で委託事業に取り組んできたこと等について説明があった。

これに対し、伊藤委員長から3年間事業を行ってきて次はこの事業で何を重点としていくか、という質問があった。志村委員から今回の事業は行政とNPO（民間）が一緒に取り組んでいくところが一番の重点であり、春日井で何ができるか、まずはこの1年で実践研究講座、視察研修、市民講座などを通して、連携の土台作りをしたいと述べ、了承された。

#### 議題（2）連携協議会規約について

資料2について、志村委員から特に本事業の目的である第2条について、協議会委員の皆の意見を踏まえ、また、お力を借りて一緒にやっていきたい旨について提案があり、了承された。

### 3. 連携協議会

#### 議 題（3）連携協議会委員一覧について

資料3について志村委員から提案があった。これに対し、伊藤委員長から、連携協議会委員の選出理由について質問があり、志村委員は、春日井市行政の中で、障害児・者に関わる部署（生涯学習課、子ども政策課、学校教育課、障害福祉課、社会福祉協議会）と、市内の特別支援学校2校、障害児・者の保護者団体3団体を構成メンバーに入っていたと説明があり、了承された。

#### 議 題（4）事業計画について

資料4について志村委員から、今回の委託事業が採択された企画書であること、また、事業内容についての大きな変更はないが、今後、文部科学省とも相談をしながら事業を進めていくことについて提案があり、了承された。

#### 議 題（5）連携協議会委員の役割について

資料5について田中委員から提案があった。文科省がこの事業の実施要項、実施要領に書いた内容に基づいて作成した資料であること、そして委員の皆さんのがこの事業にできる限り役割をもって臨み、それぞれの持ち場に戻ったとき、この事業に関わる課題について何ができるかを話し合ってもらいたい旨について説明があり、了承された。

#### 議 題（6）コンファレンスについて

資料6について田中委員から提案があった。春日井市が「書のまち」であることからコンファレンスの記念公演に書道家の金澤翔子さんを招きたいと考え、文科省とも相談したこと。また、春日井市の隣の瀬戸市も今回の委託事業を受けていることから、東海・北陸ブロックとして一緒に成果報告会を開催したい旨について説明があり、了承された。

#### 議 題（7）今後の日程について

資料7今後の日程について志村委員より説明があった。7月から障害者の生涯学習実践研究講座が始まるので、参加行政職員や市内福祉事業所職員への募集と集約等についての協力していただきたいこと。また、視察研修については、委員全員が2か所に行くことはできないが、ぜひ実践の場を見てもらいたいこと、また、スポーツ講座については、サッカーとバドミントンの2つを3回ずつ、10月～12月に実施したいと提案があり、了承された。

#### 議 題（8）その他について

志村委員より、この場ですぐに返事ができないことや、会議内では時間の都合で伺いきれない意見等について別紙「お願い」文書を渡し、6月末までにメール、あるいはFAXで返信してもらいたいと依頼があった。

### 3. 連携協議会

この内容に関して、石黒委員から、スポーツ講座の参加者の保険について、講座を受ける人も無料で、教える人もボランティアなのか、の質問があり、ボランティア保険が適切かどうか調べておくということになった。佐藤委員、溝口委員からは、支援学校生のサッカー部や卒業生に呼びかけたいが、募集人数のことや取りまとめについてどうすればよいかという質問があった。これに対し、志村委員から、今後スポーツ講座の講師とも相談し、みなさんにお図りしたいと返答があり、了解された。

#### 配布資料

資料1 文部科学省の障害者生涯学習支援政策

資料2 連携協議会規約（案）

資料3 連携協議会員等一覧表

資料4 文部科学省採択「企画書」

資料5 連携協議会委員の役割

資料6 コンファレンス

資料7 今後の日程

別 紙 障害者の生涯学習実践研究講座、サッカー教室、バドミントン教室の  
チラシ案、連携協議会委員の皆様へのお願い

以上

（作成者）志村美和

### 3. 連携協議会

文部科学省：学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業  
「春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

## 第2回連携協議会

日 時 令和3年11月26日（金） 14：00～16：00  
場 所 文化フォーラム春日井2階 文化活動室

### 議事次第

#### 1. 議題

- (1) 「障害者の生涯学習実践研究講座」全7回実施報告
- (2) 「スポーツ講座」中間報告
- (3) アンケート調査中間報告
- (4) 観察研修中間報告
- (5) コンファレンスの実施に向けて
- (6) 今後の課題と日程
- (7) その他

#### 2. 配布資料

- 資料1 「障害者の生涯学習実践研究講座全7回」
- 資料2 「スポーツ講座」
- 資料3 アンケート調査
- 資料4 観察研修
- 資料5 コンファレンス
- 資料6 今後の課題と日程



\*連携協議会委員及び事務局員はコンファレンスの実行委員を兼ねます。

## 議事録

### 第2回連携協議会

日 時 令和3年11月26日（金） 14：00～16：00

場 所 文化フォーラム春日井文化活動室

出席者 石黒丞、大城達也（代理：山口）、大野利重、志村美和、田中良三、内藤純子、中山一徳、服部浩子、戸田三保子

欠席者 伊藤佐奈美、黒川修、佐藤秀樹、溝口和子、

議題に先立ち、司会の生涯学習課課長補佐伊藤が開会の辞を述べ、本事業代表の志村委員があいさつした。また、本日は委員長の伊藤が欠席のため、議事進行は志村委員が行うことが了解された。

### 議題

#### 議題（1）「障害者の生涯学習実践研究講座（全7回）」実施報告

資料1にもとづいて、志村委員から、7月15日から11月18日まで計7回、途中緊急事態宣言で2回日程の変更があったが、無事「障害者の生涯学習実践研究講座」が開催できたことの報告があった。講座の特色としては、①障害児・者のライフステージごとの実践報告②受講者が行政職員、公民館・ふれあいセンター職員、福祉事業所職員、保護者立場、等様々な立場であり、グループワークが非常に意義のあるものとなったこと③グループワークで出た意見・質問をまとめ、後日講師に回答していただき、文書として受講者に配布したことで講座の振り返りもでき、深い学びとなったことという説明があり、その後、田中委員から補足として文科省有識者会議での話が説明され了承された。

#### 議題（2）「スポーツ講座」中間報告

資料2にもとづいて、スポーツ講座のサッカー担当の伊藤貴治氏が本日の連携協議会にオブザーバーとして参加され報告があった。講座の様子や今後の課題等が述べられた。

スポーツ講座を見学した内藤委員と事務局の伊藤生涯学習課長補佐にも感想を述べてもらった。

また、志村委員から本講座には中部大学の学生ボランティアも参加しており、教員になる学生ということで学生にとっても学びの講座となったことが補足説明され、了承された。

#### 議　題（3）アンケート調査について

資料3にもとづいて、志村委員から春日井市内の特別支援学校2校の在校生と、卒業生、委員である保護者団体2団体、計画相談員の協力を得て約300件回収した、との報告があった。今後事務局で集計して第3回連携協議会でご報告することを提案し、了承された。

#### 議　題（4）視察研修について

資料4にもとづいて、志村委員から11月9、10、11日の3日間に分けて見晴台学園、見晴台学園大学の視察研修を実施したことが報告された。実際に研修に行った石黒委員と戸田委員、服部委員から感想が述べられた。また、11月28日と12月5日に、東京町田市の障がい者青年学級に視察研修に行くことが説明され、了承された。

#### 議　題（5）コンファレンスについて

資料5にもとづいて、志村委員から12月初旬にはコンファレンスのチラシを委員の皆さんに配布できるよう準備をし、さらに広げていただくことが提案された。各委員から、配布、設置できるチラシ部数の依頼及びデータが欲しいとの意見があり、了承された。

また、コンファレンスの参加フォーム作成、プログラム集の作成等の説明があり、了承された。当日はオンライン参加と対面参加の両方で行うとの説明があった。また、委員の皆さんはコンファレンスの実行委員としても参加していただくことを提案し、了承された。

コンファレンスについて、内藤委員から瀬戸市と合同なのか、という質問があり、田中委員からは、コンファレンスは全国の各ブロック1か所で開催することになっており、東海・北陸ブロックでは春日井市と文部科学省が主催で、瀬戸市は共催として参加していただくので、瀬戸市からの事業報告も含まれているとの説明があり、了承を得た。

#### 議　題（6）今後の課題と日程

資料6にもとづいて、志村委員から報告があった。12月にはコンファレンスのプログラム集の原稿締め切り、参加者名簿（オンラインと対面）作成、オンライン参加者へのプログラム集発送作業、コンファレンス、第3回連携協議会、報告集作成という流れで今年度の事業を終えることが説明された。また、次年度も引き続きこの委託事業に応募し採択されることを念頭に置き、次年度へつなげたい課題について田中委員から提案があった。

この議題について、内藤委員からコンファレンス後、金澤翔子さんの「書」をどうするかという質問と、コンファレンス当日の委員の役割分担についての質問があった。「書」については、今後春日井市で展示する場所や書を入れる額の費用をどうするか検討することとした。また、当日の委員の役割分担については後日お知らせすることで、了承を得た。

さらに石黒委員からは、コンファレンスの後援申請についての質問があり、今回は、春日井市が主催であることから市への申請は行わないことを提案した。

以上今後の課題と日程について了承された。

#### 議 題（7）その他

戸田委員から、当事者の保護者として、大人となっていく障害者がいつまでも保護者と一緒に行動するという考えではなく、本人が自立し、主体的に行動できる環境整備を行ってほしいという意見が述べられた。そういう意味では、本事業では市行政の様々な課から委員が選出され、障害者の生涯学習を通してこのように話し合える場があることに期待するという発言があった。このことについて全委員が賛同してすべての議事を終えた。

#### 配布資料

資料1 「障害者の生涯学習実践研究講座（全7回）」

資料2 「スポーツ講座」

資料3 アンケート調査

資料4 視察研修

資料5 コンファレンス

資料6 今後の課題と日程

以上

(作成者) 志村美和

### 3. 連携協議会

文部科学省：学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業  
「春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

日 時 令和4年2月8日（火） 14：00～16：00  
場 所 春日井市役所 12階大会議室

### 議事次第

#### 1. 議題

- (1) 「スポーツ講座」実施報告
- (2) 観察研修報告
- (3) アンケート調査報告
- (4) コンファレンス報告
- (5) 報告集編集案
- (6) 来年度計画案
- (7) その他

#### 2. 配布資料

- 資料1-1 当事者アンケート調査結果
- 資料1-2 コンファレンスアンケート調査結果
- 資料2 報告集編集案



## 議事録

### 第3回連携協議会

日 時 令和4年2月8日（火） 14：00～16：00

場 所 春日井市役所12階大会議室

出席者 石黒丞、伊藤佐奈美、大野利重、黒川修、佐藤秀樹、志村美和、田中良三、内藤純子、中山一徳（代理：清水）、溝口和子

欠席者 大城達也、戸田三保子、服部浩子

議題に先立ち、司会の生涯学習課長補佐伊藤が開会の辞を述べ、本事業代表の志村があいさつした。資料確認し、議事進行を連携協議会委員長伊藤にお願いし、議事に移った。

### 議題

#### 議題（1）「スポーツ講座」実施報告について

今年度のスポーツ講座、サッカー講座とバドミントン講座について志村委員から報告があった。講座初日の参加者（応募者）は3名とその家族で、募集方法の難しさを課題に挙げた。しかしその後は参加者が口コミで広げ、後半のバドミントン講座では、参加者も増え、青年もその保護者も、中部大学生のボランティアと共に楽しめたことを報告した。サッカー講座に参加した伊藤委員長、バドミントン講座に参加していた内藤委員からは感想を述べられた。

特に伊藤委員長からは学生たちにとっても学びがあった、と報告があり、田中委員からは、幼児期から小・中・高と同年齢同士が交流・学びあうことがあるが、学校卒業後青年期となると途端に同年齢同士のかかわりが減ってしまうという現状がだされた。

佐藤委員からは、特別支援学校で在校生等に案内をしたが、チラシの「学校卒業後の・・・」というタイトルが限定されたものと思われ、在校生及び保護者の目に留まらなかったのではないか、という意見があった。また、スポーツの楽しさを伝えていくためには、在学中から声をかけて、保護者の力も借りながら広げていってもらうことによって卒業後につながっていくのではないかという発言があった。

次年度以降もこれらの講座を継続し、新たに、書、絵画等文化・芸術についても取り組んでいきたい旨について提案があり、了承された。

### 3. 連携協議会

#### 議題（2）視察研修報告について

田中委員から、県内では見晴台学園・見晴台学園大学を、県外では東京都町田市の青年学級を視察したことの報告があった。その後委員の中で視察研修に参加した人から一言ずつ感想を述べてもらった。

次年度以降も、全国で取り組まれているところの話を聞くだけでなく、視察研修を実施し、実際に訪れて研修を行っていきたい旨について提案があり、了承された。

#### 議題（3）アンケート調査報告について

志村委員から資料1-1に基づいて、特別支援学校の在校生213名、保護者団体、障害者計画相談員の協力を得て卒業後91名からの回答があったことが説明された。今後、このアンケート調査で得た青年たちの声を生かして取り組んでいくことを確認した。

次いで、資料1-2に基づいて、コンファレンスについてのアンケート結果報告があった。回収率は21%と少なかったものの、参加した春日井市の職員等関係者は、障害者の生涯学習についていろいろと学ぶ機会があってとてもよかった、という声が多く聞かれた。

#### 議題（4）コンファレンス報告について

志村委員からコンファレンスについての報告があった。コンファレンス前日に愛知県が蔓延防止重点措置地域となったこともあり、開催が心配されたが、春日井市の判断としては中止という形をとらず、感染防止策を取りながら開催する、と決定し、当初の予定通り対面・オンラインの両方の方法で開催できたことが報告された。

#### 議題（5）報告集編集案について

田中委員から資料2に基づいて、今年度事業をまとめた報告集の編集案について提案があった。この報告集を基に次年度以降の事業につなげて行きたい旨の説明があり、了承された。

#### 議題（6）来年度計画案について

志村委員から来年度の事業について提案があった。今年度行った事業を継続していくこととし、内容については、春日井市の障害福祉についての現状や課題を学び、市内の事業所の取り組みや社会福祉協議会での取り組み等についてさらに春日井市職員や公民館職員、事業所職員が学ぶ講座を企画していきたい旨について提案があった。また、スポーツ講座を継続し、加えて文化・芸術に関する講座も企画していくことについて、了承された。田中委員からは春日井市で障害者の生涯学習を推進していくためにも、改めて、様々な部署、事業所等との連携を強めていくことが重要であり、そのためには連携協議会委員の皆さんの協力が必要であることが改めて強調された。

### 3. 連携協議会

#### 議題（7）その他

佐藤委員から、スポーツをやっている子たちは脚光を浴びやすいが、文化についてはなかなか披露する場がなく、評価されることがない。描いたもの、作ったものを披露する場があり、評価される機会があると、本人たちの意欲にもつながるので、ぜひ、今後、文化・芸術に関して取り組んでいくためには、市や企業とのコラボ等についても考えてほしい旨の発言があった。これについて清水委員からは、まだまだ機会が少ないが、企業からの問い合わせもあるので、前向きに考えていったとの返答があった。

#### 配布資料

資料1－1 当事者アンケート調査結果

資料1－2 コンファレンスアンケート調査結果

資料2 報告集編集案

以上

（作成者）志村美和

◇ 学習プログラムの開発 ◇

障害者の生涯学習実践研究講座

スポーツ講座

視察研修

## 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

#### 1. はじめに

本事業は、令和3年度文部科学省による「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業『春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発』の一環として行われたものである。

この実践研究講座の特徴及びねらいは、実践報告の講座内容を障害者の学校卒業後だけにとらわれず、乳幼児期から青年期まで、各ライフステージに沿った、つまり人間の一生涯を通しての育ち合い、学び合いについて受講者と共に考える機会としたことである。

#### 2. 実践研究講座の概要

○期間：令和3年7月15日～11月18日までの7日間。時間は、午後14時～16時の2時間。

○募集方法：6月初旬、春日井市内の公共施設（公民館、ふれあいセンターなど）にはチラシ1を設置、春日井市各課、及び出先機関の長宛てにチラシ2、障害福祉事業所宛てにチラシ3をメールで一斉送信を各担当課から行った。

○受講者：春日井市職員及び、春日井市内の福祉事業所職員、主催であるKIDSCOLORの会員。またKIDSCOLORのHPを見て、または、講座のことを聞きつけた人からの問い合わせから受講に至った人もいて32名が全回受講した。尚、市議会議員、青少年子ども部部長、社会福祉協議会総合支援課課長が毎回参加、単発で受講した人を含めると全7回で計47名（延べ173名）の人が本講座に参加した。

○受講者の職種別は以下の通り

春日井市役所職員	7名
春日井市内公民館・ふれあいセンター職員	9名
福祉事業所職員（放課後デイサービスを含む）	3名
KIDSCOLOR会員	6名
その他	7名

\*その他は、社会福祉協議会、幼稚園教諭、支援員、大学関係者、名古屋市委託青年学級、親の会の代表等、様々な立場からの受講となった。

文部科学省令和3年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」採択事業  
「春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

## 障害者の生涯学習実践研究講座（全7回）

本事業コーディネーター：田中良三（愛知県立大学名誉教授、あいち発達障害研究所所長）

回	月日	ライフステージ	講師	共同研究者
第1回	7/15（木）	乳幼児期	浅井 順子 柏井保育園理事長 村田 暢子 柏井保育園副園長	山本 理絵 (愛知県立大学教育福祉学部教授)
第2回	8/6（金）	学齢期 (小・中)	宮本 郷子 龍谷大学社会学部特任教授 元小学校教員	今井 理恵 (日本福祉大学教育・心理学部准教授)
第3回	8/20（金）	学齢期 (高校・専攻科)	戸 一之 見晴台学園長	辻 正 (学校法人聖母の家学園元校長)
第4回	9/9（木）	青年期 (大学)	大竹 みちよ 見晴台学園大学教員	寺谷 直輝 (愛知県立大学客員共同研究員)
第5回	9/17（金）	青年期 (就労)	井上 雅博 NPO 法人自立支援センター るく職員	竹井 沙織 (名古屋大学未来社会創造機構 研究員)
第6回	10/7（木）	青年期 (地域)	河合 賢治 名古屋市教委・委託青年学級 「きしゃぽっぽ」代表	辻 浩 (名古屋大学教授)
第7回	11/18（木）	まとめ（発表会）		

※尚、定員に達した場合は、お断りする場合がございます。ご了承ください。<原則全日受講できる方でお願いいたします>

場所：春日井市市民活動支援センター（ささえ愛センター）2階第1集会室

時間：14：00～16：00（受付 13：30～）受講料：無料 定員：35名（春日井市職員も受講します）

※コロナウィルス感染拡大防止のため、マスク着用、入り口で消毒のご協力をお願いいたします。当日体調が悪い方は参加をご遠慮ください。

※本講座の3年間の課程の中で、「障害者の生涯学習専門支援員」の資格証についても検討しています。

主催：NPO法人春日井子どもサポート KIDSCOLOR／春日井市

お申込み：事業所名または職種名、お名前、連絡先をご記入の上、NPO法人春日井子どもサポート KIDSCOLORまで  
(メール：kpqnq908@yahoo.co.jp FAX：(0568) 88-6873)

お問合せ：本事業代表 志村 (090-4163-4365)

チラシ2

3春文生第 389 号令和3年

6月 25 日

各課、出先機関の長様

文化・生涯学習課長

NPOとの連携による「障がい者の生涯学習実践研究講座」の受講者の募集について（通知）

このことについて、次のとおり講座を実施しますので、積極的に参加するよう所属職員に周知してください。

1 目的 乳幼児期から学童期、就労期にわたる障がい者の生涯学習を支援する仕組みづくりを目指す、NPOとの連携事業の一環として様々なライフステージごとの障がい者の学びの事例を学ぶ。

2 内容・日時 別紙のとおり〈全7回〉

3 場所 市民活動支援センター2階 第1集会室

4 対象 全職員のうち受講を希望する職員 20名（会計年度任用職員含む）

※ 合同で関係団体など市職員以外の人も受講します。（定員を超えた場合は選考）

5 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入し、令和3年7月7日（水）までにメールで文化・生涯学習課へ提出してください。

6 その他 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、予定を変更する場合がありますので、御承知おきください。

【問い合わせ】文化・生涯学習課 生涯学習担当（TEL 85-6447）

チラシ3

令和3年（2021年）6月30日

春日井市内の障害者に関する福祉事業所等の皆様

NPO法人春日井子どもサポートKIDS COLOR

理事長 志村 美和

春日井市健康福祉部障がい福祉課

課長 中山一徳

春日井市社会福祉協議会

総合支援課長 石黒丞

### 「障がい者の生涯学習実践研究講座」受講生募集

皆様におかれましては、日頃より障がい者の就労・生活支援にご尽力されていらっしゃることと存じます。

改めまして、NPO法人春日井子どもサポートKIDSCOLORの志村と申します。私共は、「地域の子どもたちがそれぞれ持つ価値を高めるための支援」を目的とし、主に通常学級に配置する特別支援教育支援員の養成講座を行っている団体です。今年度、春日井市の全面的ご協力のもとに、文部科学省から「春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」委託事業を受けました。

ここでは、近い将来春日井市において、学校卒業後の障害者の生涯学習（文化・芸術、スポーツなど）を担う専門支援員の養成をめざしています。今年度は上記の事業の一つとして、「障がい者の生涯学習実践研究講座」（別紙参照）を開催することになりました。

つきましては、春日井市内の障害者に関する事業所やボランティアスタッフの皆様から本講座の受講生を募集したいと思います。原則として本講座全回数（7回）を受講していただけるようお願ひいたします。（都合がつかない場合事業所内の職員が代理受講されることには認めます。）

ご多忙のところ恐れ入りますが、これから春日井市の新たな障がい者福祉の実現に向けて、ご協力とご支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

質問等ございましたら、下記までお尋ねください。

（問い合わせ先）

NPO法人春日井子どもサポートKIDSCOLOR 志村 美和 <委託事業代表>

電話：(090-4163-4365) FAX: (0568) 88-6873

メール：kpqnq908@yahoo.co.jp

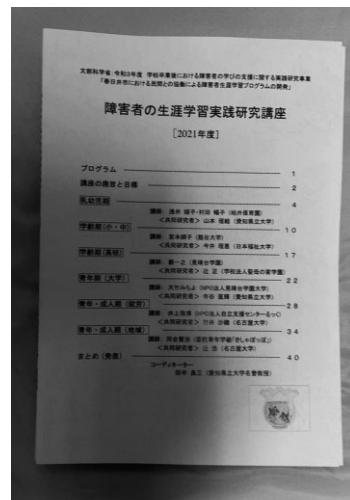
#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

### 3. 講座のプログラム

第1回 (7/15)	乳幼児期	幼保連携型認定こども園柏井保育園	浅井 順子・村田 暉子
	共同研究者	愛知県立大学	山本 理絵
第2回 (8/6)	学齢期（小・中）	龍谷大学（元小学校教諭）	宮本 郷子
	共同研究者	日本福祉大学	今井 理恵
第3回 (8/20)	学齢期（高校）	見晴台学園	藪 一之
	共同研究者	学校法人聖母の家学園	辻 正
第4回 (10/29)	青年期（大学）	NPO 法人見晴台学園大学	大竹 みちよ
	共同研究者	愛知県立大学	寺谷 直輝
第5回 (11/4)	青年・成人期（就労）	NPO 法人自立支援センターるっく	井上 雅博
	共同研究者	名古屋大学	竹井 沙織
第6回 (10/7)	青年・成人期（地域）	委託青年学級「きしゃぽっぽ」	河合 賢治
	共同研究者	名古屋大学	辻 浩
第7回 (11/18)	まとめ	NPO 法人春日井子どもサポート KIDS COLOR 愛知県立大学名誉教授	志村 美和 田中 良三

尚、新型コロナウイルス感染拡大のため、緊急事態宣言が出されていた期間は、会場が使用不可だったため、第4回、第5回の講座が延期となり、第6回が先に開催された。

○講座の資料：講師、および共同研究者には、あらかじめ講座で話す内容の原稿を提出していただき、冊子にした。  
 受講生には毎回持参してきてもらうことにした。  
 こうすることで、前もって読んでくる事ができたり、後で読み返す事などもでき、この一冊に障害者の生涯学習実践が集約されているとても深みのある資料となつた。  
 資料の冒頭には、本事業のコーディネーターである田中良三氏から本講座の趣旨と目標が示された。  
 次ページに記載する。



○講座の流れ：実践報告<40分>→共同研究者講話<20分>→<5分休憩>→4~5人ずつのグループに分かれて実践報告についての意見・質問をまとめる<20分>→各グループで

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

出た意見・質問を発表<10分>→コーディネーターのまとめ<10分>→振り返りレポートの記入<15分>→終了

グループは毎回シャッフルし、毎回できる限りいろんな立場の人と話ができるような配慮をした。そして、毎回講座の振り返りレポートを提出してもらった。

○振り返りレポート：実践研究講座では、毎回振り返りレポートとして、

- ①講座から何を学んだか
- ②学んだことを今後どう生かしたいか
- ③グループワークでの気づきはあったか
- ④その他何かご意見、ご感想

を記入して提出してもらった。また、第1回には、実践研究講座のオリエンテーションを行い、オリエンテーションの振り返りレポートには、

- ①なぜこの講座を受講しようと思ったか
- ②障害者の生涯学習についてどのように考えているか
- ③講座に期待すること、抱負等

を記入してもらった。

○オリエンテーションのレポートのまとめ

①なぜこの講座を受講しようと思ったか

- ・現在の担当課及び公民館等の職務において参考にしたい。
- ・障害のある人の生涯学習について学びたい、障害についての知識が少ないため学びたい。
- ・事業所での支援の学びを深めたい、障害者支援に「学習」の視点を取り入れるため。
- ・障害のある人の個人作品展の開催を企画したいと思っていた。(障害福祉課)
- ・「国の「誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化」を障害のある人や支援者がどう考えているか、また、発達障害のある人にはプログラミング教育が向いている、というような記事も読んだことがあったので、生涯学習の1つとして考えられないかと思った。
- ・自身の子どもが障害がある、親せきに障害を持った子がいる、その子たちの将来にどんな支援があるのか、どんな支援が必要か、知りたかった、考えたかった。(この回レポート提出者数21名中約7名が身内に障害者がいると思われる)

②障害者の生涯学習についてどのように考えているか

- ・障害者の生涯学習という考えをもっていなかった、正直よくわからない。
- ・学校卒業後の障害者の学びの場は少ない、いろいろな学びがあるとしても、知られていないのが現状だ。
- ・障害者自身が自らの幸せを作る力をつけることが生涯教育の意味ではないか、障害がある人もない人も、障害を通して心豊かに、生きがいをもって生きていくために保障されるべきものだ、学びたいことを学べる場が必要。
- ・興味を持ったことを発表できる場、地域社会で教育・スポーツ・福祉・労働を連動させて支援していくこと、点ではなく、線で障害のある人の生涯を通して考えることができる支援者

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

の育成、公的な福祉サービスだけではなく、インフォーマルな社会資源の活用、等が必要ではないか。

- ・学校を卒業すると、障害のある人達とのかかわりが少なくなる。
- ・障害のある人が自分のやりたい事、好きなことをやっていくための賃金は保障されているか
- ・知的障害のある人は学んだことを般化させることが難しい、発達上の困難さもあるので、学び続けることが大切だと思うが、その機会がとても限られている。

##### ③講座に期待すること、抱負

- ・講座からの学びを現在の職に生かしたい。
- ・現在関わっている障害のある人達への支援のヒントを得たい。
- ・春日井市の施策の現状を振り返り、他市の取り組み事例を聴いてどんなことが今後取り組めるか、受講した人たちで何か始めたい、0より1、2、とできることから何か始めたい、市役所管内の横のつながりを強めたい。

#### 4. 各ライフステージの実践報告からの学び

##### ☆ライフステージ I 乳幼児期☆

この日の参加者 30名

実践研究講座第1回目は、ライフステージI乳幼児期についての報告だった。柏井保育園は、春日井市で古くから統合保育、仏教保育、縦割り保育を特色とした保育を行っている。今回は、障害児を預かることになったこれまでの経緯を柏井保育園理事長から、そして現在の柏井保育園のインクルーシブ保育の考え方と実践を副園長から伺った。

「人は一人では生きられない」「人生とは Now&Here の積み重ねである」そしてそれは「楽しい瞬間」の積み重ねでありたい、という理事長の強い理念の元、健常児と障害児と一緒に生活をするインクルーシブ保育を行う。子どもたちはもちろんのこと、保育者も保護者も一緒に育ち合う。クラスで困っている子どもがいれば、担任だけでなく全職員で考えを出し合い、共有する。保護者にも協力をお願いし、一緒に考えていただく。常にそういうスタイルで保育を行っている。

今回は事例2つの紹介があった。入園したての障害児と年長児とのトラブルを通しての育ち合い、もう1つは、3年保育を通してゆっくり自己決定（主体性）を育ててきた障害児の就学に向けて小学校にどう、育ちの連携をとっていくか、についてであった。



<振り返りレポート>のまとめ

①講座から何を学んだか

- ・「インクルーシブ保育」という言葉を初めて聞いた。
- ・小さい時期から健常児も障害児も一緒に生活し、  
関わり合い、ふれあい、育ち合いが大切か、と言  
うことが分かった。
- ・互いの違いを認め合い、理解し、同じ地域で一緒に  
過ごしていくことの大切さについて学んだ。
- ・事例の中で、保育園で継続した支援、積み重ねで得  
たものを小学校に引き継ぐ、ということがあった。  
これについても支援の連続性という意味で、重要であることを学んだ。



②学んだことを今後どう生かしたいか

- ・柏井保育園の「育ち合い」の点において健常者も障害者から学ぶこと、一緒に学びあうことな  
どを取り入れたい。
- ・学校教育にも、市の施策にも、春日井市内の他の幼稚園・保育園にもインクルーシブの考えを  
広げていきたい。
- ・個人個人の意識として、「～してあげる」から「～させてほしい」という考え方にもってく。
- ・公務員として「公平性」を考えたときにすべての人を等しく同じように「画一的に」扱うので  
はなく、それぞれの事情に応じて変えることが「公平」ではないか。

③グループワークでの気づきがあったか

- ・同じ行政職でも部署が違うと認識度が違う、と感じた。
- ・保護者立場の人、事業所、学校関係者、と立場が違うと、疑問に思うことも視点が違って勉強  
になる、もっといろんな人と話したい、横の連携が必要。

④その他

- ・幼保小の連携についてもっと知りたい。
- ・健常児の保護者に対して障害のある子の理解をどう説明しているか知りたい。
- ・事例を挙げて話を聞いていただくことはとても分かりやすかった。

<グループワークで出た意見・質問>回答資料

### 第1回 ライフステージI 乳幼児期 幼保連携型認定こども園 柏井保育園

#### 【グループワークで出た感想】

- ・幼保小の連携が難しいとされる中、学校から見学があり、子どもの様子を見ていただく取り組みは素晴らしい。
- ・幼児期にインクルーシブ保育で障害のある子もない子と一緒に生活することでお互いに良い影響があることが分かった、こういうことが社会全体に広がるとよい。成長するごとに触れ合う（交流する）機会が薄れていく。障害が重い人、軽い人のはざまにいるグレーの人の居場所がない。
- ・子育てに通じているな、と感じた。障害のある子どもを変えるのではなく、周りの子どもを変えていくことは先生の支援技術がすごいと思った、学びたい。
- ・子どもの自己決定につながる幼保小の連携が素晴らしい。
- ・保育者の見守り、根気、手を出しすぎてもいけない、放っておいてもいけない、支援のタイミングが難しいであろう中、日頃の保育の積み重ねで今の形ができるんだろうと思う。
- ・インクルーシブ保育という言葉を初めて聞いた。統合保育は聞いたことがあったが、障害のある子本人ではなく、周囲の子どもを育てる、といったような広義の意味を持つようになったのだ、と思った。
- ・障害児の捉え方として、障害がある子、と捉えるのではなく、子ども、と捉え、分け隔てなく、共に育つ大切さがわかった。
- ・インクルーシブ保育の実態が細かな描写の事例からよくわかった。

#### 【特別意見】 \*受講者の中に柏井保育園の卒園児の保護者がいらっしゃいました。その保護者から直接柏井保育園にご意見をいただきましたのでご紹介します。

- ・今まで柏井の保育の中で当たり前だと思っていたことが、行政の立場に立つ人としては、当たり前でないことを感じた。この研修の参加者が、何を目指しているのかよく分からないし、そのあたりが知りたい。行政の人たちが、柏井では当然のこととして取り組んでいることに驚いておられることに、ビックリ！世間ではこんなに難しいことを、柏井では、いかに当然のこととして普通に保育していることに改めて驚かされた。時代の変化とともに、安心、安全を一番求められる中、小学校では安全、安心のためにどんどん行事が減らされていて子どもたちが「それはそれ」として受けとめて毎日を過ごしているのを見て、今、経験できない事を残念に思っているのは保護者だけかと思っており、だんだん「そういう事なんだ。仕方ない」と流されている事を改めて感じた。柏井が変わらず取り組んでいくその原動力はどこにあるのか。

【グループワークで出た質問】 これらの質問に対して答えていただきました。

◆質問◆ <保育者の体制・幼児クラスにおける障害児の割合について>

- ・柏井保育園の加配の体制（保育者の人数）について知りたい。
- ・割合的に健常児の中に障害児はどのくらいいて、そこに加配が何人いるか？
- ・公立の保育園では、加配保育士がつかない園もある。加配がない中でインクルーシブ保育は可能か？
- ・ケース検討を重ねていると伺ったが、それでもうまくいかない場合はどうしているか？

◇回答◇

1クラス 21～22名、うち障がい児2名+要支援児に対し、加配を含め保育教諭2名+フリー保育者1名

職員数 常勤保育教諭 11名 非常勤保育教諭 16名

★幼児クラス

クラス名	5歳児（年長） ぞうバッジ	4歳児（年中） くまバッジ	3歳児（年少） うさぎバッジ	計
もも組	6名 <input checked="" type="radio"/> 1名 診断名なし	7名 <input type="radio"/> 1名	8名 <input checked="" type="radio"/> 1名 自閉症	21名
だいだい組	5名 <input checked="" type="radio"/> 1名 診断名なし	8名 <input checked="" type="radio"/> 1名 ダウン症	9名 <input type="radio"/> 2名	22名
みどり組	6名 <input checked="" type="radio"/> 1名 自閉症	7名	8名 <input checked="" type="radio"/> 1名 診断名なし <input type="radio"/> 1名	21名
あお組	5名 <input type="radio"/> 1名	7名 <input checked="" type="radio"/> 1名 診断名なし <input type="radio"/> 1名	9名 <input checked="" type="radio"/> 1名 発達遅滞 <input type="radio"/> 1名	21名
計	22名	29名	34名	85名

●障がい児—8人 ○要支援児—7人

★乳児クラス

クラス名	2歳児	1歳児	計
さくら組	11名		11名
いちご組	12名		12名
みかん組		10名	10名
計	23名	10名	33名

これまで集団生活を過ごすのに“困っている子”を受けとめ、何に困っているかを知り、子どもたちに伝える、1人のことはクラスのこと、クラスのことは園全体が関わることとして連携していくために職員の配置はクラスをリードしていく担任と障がい児、支援児を中心にクラスをサポートをしていく副担任で保育を行ってきました。昨年度より、集団生活の中での子どもたちの育ち合いを支援し、インクルーシブ保育を深めていく目的で担任、副担任の役割を兼ねた2人担任制に取り組んでいま

す。2人の保育者が担任、副担任の役割を分担するのではなく、クラスのどの子に対しても必要な援助が出来るように、互いが臨機応変にリード、援助を交代することによって、より細かく育ち合いの援助ができるのではないかと考え、試行錯誤を続けています。

指導計画、実践記録等を確認し合う事で、お互いがどのような思いで、子どもを支援しようとしているのか確認しながら保育を進めています。取り組み2年目でまだまだ、2人担任制の連携がうまくいく場面ばかりではありませんが、一人でクラスをリードしていく重圧から、2人で運営していく連携の達成感を味わいながらの挑戦が続いています。一人の保育者がクラスをリードしていくのは難しく、子どもの育ち合いには大人の連携が必要な事を痛感しています。また、2人担任制でクラスを運営することにより、安全確認の必要なお子さんや、要支援児として対応するお子さんのため、フリー保育者の対応も必要になってきました。そのため体制としては2人担任+フリー保育者です。

すべて特別なことではないこと。障がいのある・なしに関わらず、基本的な対応方法は同じであること。このことを前もって保護者に伝え、また、ことあるごとにも伝えています。保育者、保護者に対して、障がい児が関わるとしても、特別な対応ではないことを繰り返し伝え、保育者、保護者の認識や意識が変わることを期待し、促し、共感してもらいます。

まず、子どもに関わる大人の構え・意識・認識を正しく準備することが肝要だと考えます。

#### ◆質問◆<子ども同士の関わり・保護者への対応、理解について>

- ・障害のある子に対して子ども同士の中で、心無い言葉をかけたり、からかい、いじめはないか？もし  
あれば、そういう時、園として子どもたちにどう働きかけるか？

#### ◇回答◇

あります。育ち合いのチャンスとして丁寧に対応します。

その際、保護者とも連携をとって育ち合いに協力してもらいます。入園に際して、園の方針として、インクルーシブ保育を実施している事は予め保護者も理解してもらっています。子どもは相手の思いに気遣うよりも素直な反応をします。“悪気がない”とも受けとめられますが、この時期に周りの大人は、きちんと子どもたちに伝えなければいけない義務があると考えています。子どもの“悪気がない素直な表現”であっても、相手の子がどんな思いをしているか、その子のお母さんやお父さん、自分のお父さんお母さん、保育園の先生や仲間たち・・・。

障がいをもったお子さんは、自分の気持ちを上手く伝えられず困っている場合も多くあります。保護者のみなさんには、お子さんの気持ちを代弁して、他の人に伝えることも大切な役割と伝え、共に育ち合いへの協力をお願いしています。

繰り返しになりますが、すべて特別なことではないこと。障がいのある・なしに関わらず、基本的な対応方法は同じであること。このことを前もって保護者に伝え、また、ことあるごとにも伝えています。

保育者、保護者に対して、障がい児が関わるとしても、特別な対応ではないことを繰り返し伝え、保育者、保護者の認識や意識が変わることを期待し、促し、共感してもらっています。

やはり、子どもに関わる大人の構え・意識・認識を正しく準備することが肝要です。

- ・障害のある子がない子にケガをさせた、何かを壊した、等があった場合、障害のある子と一緒に生活することに対して肯定的な保護者ばかりではないと思うが、どう説明しているか、また、どういう思いで保育者は保育をしているか？

## ◇回 答◇

保育者はケガをさせてしまった、何かを壊してしまった子に対して、どうしてそうなったか再確認をし、ケガをした子に謝罪し、保護者に伝えます。子どもが“悪気はなく困っている”場合が多く、そこをきちんと理解し、ケガにつながったり、何かを壊したりすることになったいきさつを保護者に伝え、園として謝罪します。そして、保護者に対して、相手がケガをした場合は、園と一緒に謝罪をすることをお願いします。何かを壊した時は保護者が園（園長）に伝えてもらうようお願いをします。

障がいのあるなしに関わらず集団生活の場では起こりうるこうした事態に対して、まず日頃からの保護者のみなさんの園の保育方針に対する理解があると思います。先にもお伝えしたように、子どもたちの育ち合いには、保育への保護者の参加が不可欠と考え、特にトラブルの場では大切にしています。

障がいの有無に関係なくケガをしたり、させたり、園の物を壊したりした場合はそのことが起きた経緯とともに、出来るだけ丁寧に、細かく知らせ、両者の保護者が関わり合いを持ってもらえるようにしています。園では日頃から、子育て中は“お互い様”を感じてもらえるように願っています。

子どもたちを叱ったりしても、子どもは育っていかないと考え、子どもたちには“それは悪いこと”“お父さんお母さんは悲しむ”的の思いを伝えて欲しいとお願いしています。保育者は、保護者が“人に迷惑をかける”ことに敏感であることを理解し、保護者と一緒に対応し、子どもの育ちにとって大切な体験となるように心掛けています。

繰り返しあ伝えたいことです、すべて特別なことではないこと。障がいのある・なしに関わらず、基本的な対応方法は同じであること。このことを前もって保護者に伝え、また、ことあるごとにも伝えています。保育者、保護者に対して、障がい児が関わるとしても、特別な対応ではないことを繰り返し伝え、保育者、保護者の認識や意識が変わることを期待し、促し、共感してもらいます。

まず、子どもに関わる大人の構え・意識・認識を正しく準備することが肝要です。

- ・健常児の保護者に障害児と一緒に生活していることをどう説明しているか？
- ・発表会や運動会など、保護者にとってつらい過去がある人もいる。柏井保育園ではどう対応しているか？

## ◇回 答◇

入園前の園の説明の中で、乳幼児期は子どもたちにとって保育園という集団の場所は、“人間関係を学ぶ場所 上手くいく事はもちろん、上手くいかない事も体験する場所”であることを強調して伝えています。

保育園は、保護者の就労支援の場所であることはもちろん、同時に子どもたち同士が育ちあう場所で、保護者も一緒に参加する“育ち合い”を意識しています。保護者には子育てを応援していく場として折に触れ子どもたちの育ち合いについて週1回、年間では60回ぐらいの通信でメッセージを送っています。

繰り返させていただきます、すべて特別なことではないこと。障がいのある・なしに関わらず、基本的な対応方法は同じであること。このことを前もって保護者に伝え、また、ことあるごとにも伝えています。保育者、保護者に対して、障がい児が関わるとしても、特別な対応ではないことを繰り返し伝え、保育者、保護者の認識や意識が変わることを期待し、促し、共感してもらいます。

まず、子どもに関わる大人の構え・意識・認識を正しく準備することが肝要です。

### ◇補足説明◇<保護者の保育への協力と支援>

子どもたちの育ち合いには保護者の協力により、子どもたちの関係がより深くなります。保護者同士のつながりを深めるために

- 『保護者会』(月一回) 障がい児の保護者が集まって子育ての情報交換をします。
- 『家族会』母親は子育て、父親は仕事と役割分担の傾向が強かった時代。仕事で忙しいお父さんにも子どもたちが育ち合っている保育の場所を知ってほしいという願いから始まった家族会。時代は変わって、お父さんも積極的に参加して下さるようになり、年3回の日曜日に実施しています。
- 『兄姉会』柏井の保育を希望して下さる方がいろいろな地域から入園してこられます。兄姉の通った保育園や幼稚園と違うケースもあります。障がいを持った弟や妹がどんな保育を受けているのか、障がいのある弟妹を持つ共通の境遇を互いに感じてもらう場所になつたらという想いで小学校の休みを利用し夏冬の2回実施しています。
- 『一日保育者体験』園全体に呼びかけ、ママ先生、パパ先生として一日保育を体験してもらう企画です。ここでは保護者としてではなく、保育者として子どもに接して頂いております。あらかじめ、保護者の方の都合のつく時間を予約して日常の保育に参加して頂きます。年間、20名以上の方がこの体験に参加されます。登園から降園まで園生活のすべてを体験して頂くことで、通信や口頭だけでは伝えきれない現場での沢山の情報を受けとって頂く部分が多く、例えば“子どもなりにこんなに気を遣って、みんなの中で頑張って一日を過ごしていることがよく分かった。家でのわがままをもっと受けとめようと思うようになった”といった感想が多々寄せられます。また。年2回の、一年ごとに子どもの育ち合いを知りたいとリピーターを希望される方もあります。

### ☆ライフステージII 学齢期（小・中学校）☆

この日の参加者31名

ライフステージIIは、元小学校教諭から、通常学級における特別な支援を必要とする子との関り、学級集団作りについての話だった。5人の子どもの事例を通して、担任が丁寧にかかわり、子どもに寄り添い、共感し、学級集団を作り上げていくいきさつがわかりやすく話された。子どもの見えている行動に振り回されずに、子どもの内面を探り、発達課題に合った取り組みをすること、子どもの好きな事や得意なことを大事にした取り組みを学級活動に取り入れていくこと、また、子どもの持っている力を引き出すこと、発達の土台となる力を育てることが大切であることを学んだ。結びに、大切なことは子どもが教えてくれる、大人・教師も子どもから教えられ、自己修正しながら成長発達していくのだ、と締めくくられた。



#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座



##### <振り返りレポートのまとめ>

###### ①講座から何を学んだか

- ・事例を通して、子どもの見えている行動や障害の特性にとらわれず、その子を丸ごと理解する大切さを改めて学んだ。
- ・子どもの気持ちに寄り添うこと、子どものベースで接すること、子どもの問題行動といわれるものの背景にはどんなことが考えられるか、理解し、認めることの大切さを学んだ。
- ・安心して「失敗できること」「間違ってもいいこと」を保障してあげることが成長発達には必要ではないか、そのためには、本児だけでなく、周りの子どもも我慢させず、学級運営を通して互いに社会的に成長する環境づくりが大切であることを学べた。

###### ②学んだことを今後どう生かしたいか

- ・地域相談支援、放課後デイサービス、など学校との連携情報共有がもっと行われ、支援の輪がつながるとよい。
- ・障害児支援に関する研修があるとよい。(行政職員)
- ・学校、教員任せにせず、教員と支援員、教員と保護者、学校と放課後デイ、もっと大きく言えば教育と福祉、行政と当事者団体、等「連携」「情報共有」「つながり」をもっとすべきである。
- ・「共感的理解」については、子どもに限らず、社会においても、人と話すとき、話を聞くとき、に応用できるという思いは持ったが、一人だけがそう考えていくのではなく、周囲に広め、サポートしあえる環境、誰にとっても居心地の良い環境を作っていくことが大切なのではないか。

###### ③グループワークでの気づきがあったか

- ・「教員の多忙さ」と「理想とのギャップ」が話題にでた。
- ・行政職員や、学校の現状を普段あまり知ることがない人が、いろんな立場の人と考えを聴きあえることがこのグループワークのいいところだ。

###### ④その他

- ・本日の講座は、小学校の通常学級内の特別支援の内容だったので、その他いろんな障害種別の学齢期の話も聞きたい。
- ・宮本先生のような先生に出会えることが幸せ、先生の当たり外れがあってはならない。
- ・支援員の立場から、教員ともっと話をしてコミュニケーションをとりながら子ども理解に努めたい。

<グループワークで出た意見・質問>回答資料

## 第2回 ライフステージⅡ 学齢期 小中学校での取り組み（宮本郷子）

### 【グループワークで出た意見・感想】

- ・宮本先生の、ゆっくり時間をかけて本人の話を聞く対応がすごい。先生1人に任せるのはつらいのではないか。
- ・クラスに先生以外に話を聴いてくれる支援員の配置がスタンダードになればいい。
- ・児童の情報について、保護者ももちろんだが、もっと通っている放課後デイ等事業所との連携もスムーズになるといい。こちらもスタンダード化してほしい。
- ・宮本先生のような先生にあたるのがレアだと思う。
- ・保護者と連携したくても、保護者が子どもの発達（障害）を認めず、連携できない場合もあるのでは。
- ・理解のある先生が少なく、学年ごとでも先生同士の意見がまとまらないこともあったのでは。
- ・先生になる前の教育実習で支援の方法をもっと学べる機会があるとよいのではないか。
- ・障害を持った子供が集団の中で認められ、社会性を身に着けることができる環境作りが必要だと思った。
- ・障害のある子だけではなく、クラスの子すべてと関わり、我慢させないことが大事だということを学んだ。
- ・安心して失敗できる環境、間違ってもいい環境、決して追い詰めない環境が必要だと学んだ。
- ・先生が大変！

### ◆質問◆

- ・宮本先生がこのような支援をするきっかけが何かあったのでしょうか？

### ◇回答◇

私は学生時代、大阪教育大学と同大学院で障害児教育や子どもの発達について学んできました。特別支援学校の教員免許も持っています。大阪府の地元の小学校教員になり、通常学級担任になりましたが、子どもを障害や発達・生活の視点で理解し、一人ひとりの子どもの成長発達を促すことは常に心掛けてきました。通常学級の中にも特別な教育的ニーズをもつ子どもたちは多く学んでいます。今の日本の子どもたちの教育環境は不十分ですが、そんな中でも、どの子にもできる限り最善を尽くし、発達を保障する教育実践を行いたいという気持ちはずっと持っていたので、教室で配慮が必要だと思う子どもには自然と援助するようにしていました。教員になってからも、全国障害者問題研究会や教職員組合、研究団体などが主催する学習会や事例研究会などに参加して学んできました。

・先生方の中で、そこまで「やりたくない」「やれない」先生はいなかつたですか？

◇回 答◇

特別な教育的ニーズをもつ子どもへの支援は、教師が誰かに強制されて行うものではありません。どの子どもも学級の中に居場所があって楽しく過ごしてほしいという思いは、基本、先生方みなさん持っておられると思います。1学級に35人～40人もいるので十分な関わりができないこともあります、支援のいる子どもたちへの対応抜きには学級づくり・授業づくりはできないのです。だから、「そこまでやりたくない」という気持ちよりは、「なんとかしたい、誰か助けてほしい」という気持ちの方が強く出てくると思います。そこで、学年の先生方で協力しあったり、学校全体でその子どもの理解を深めて、例えば教頭先生や時間の空きがある先生が教室に入ってもらって支援体制を組んだり、自治体の教育委員会に支援員の要請をしたりしてやっている学校が多いと思います。担任1人で抱え込まないで“学校ぐるみ”で取り組もうという雰囲気はできてきてていると思います。しかし、なかなかうまくいかずに、心がしんどくなられる先生もおられることは事実です。

・しようたくんの事例（包装紙をちらかす＝置いている）で、教室のスペースにも限りがあるし、個々のエリアもあると思うが、「置いている」というしようたくんの気持ちに寄り添った後の対応はどうしていたのか？

◇回 答◇

翔太くんの気持ちに寄り添った後、「翔太くん、ここにちょっと寄せておくよ」と声をかけて私が少し片づけたりしていました。休憩時間には、周りの子どもたちも彼のくるくる棒を踏まないようにして歩いたり、ちょっとだけ寄せておいてくれたりしていました。給食の時間に机を動かす時には当然邪魔になってくるので、教室の後ろの学級文庫の本の上に置くようにしました。他の子どもたちの中で同じように学級文庫の本の上に置いている子どももいました。そんな中で、翔太くんも「ここに置いていたら邪魔なんかな、少し寄せて置く方がいいのかな、学級文庫の本の上に置く方がいいなあ」とだんだん思うようになったのか、結果的には彼の「エリア」は狭くなっていました。

自分で気がつくことが大事ですし、教師はそのための“間”をつくる（待つ）こと、あるいは解決策を提示することが大事だと思います。見えている世界（片付けできるとか、早く行動できるとか）だけでなく、子どもの内面の育ちをどう促していくのかが大事であり、教育の面白さもそこにあるのかと思います。

・特別支援教育について以前よりどう整備されてきたのか、また、今後どういう方向性になっていくのか、教えてほしい。

◇回 答◇

2007年度に学校教育法施行規則の一部改正により、制度としての特別支援教育がスタートしました。その後すぐに、小中学校では、特別支援の子どもたちのための「コーディネーター」の先生を校内で決めて校務分掌として位置づけるようになりました。コーディネーターの先生が中心になって校内委員会を開き、配慮の必要な子どもの理解と支援方法などを話しあったり、保護者との話し合いを担任と一緒にしたり、外部機関（児童相談所など）と連携したりしてきています。

また、2018年申請の教職課程再課程認定において、文科省から提示されたコアカリキュラムでは、「障害はないが特別なニーズのある」とされるマイノリティや特別な教育的ニーズをもつすべての子ども、例えば、母国語が日本語ではない、宗教や民族的な問題、貧困の問題、性的マイノリティ、不登校、虐待などの配慮の必要な子どもたちを視野に入れた特別支援教育を行うように対象が拡げられています。こうしたことは、現在の学校教育が直面している問題をある程度反映していると思います。

これを受け、2019年度入学の大学生から、小中高校の教員免許状を取得する人には、特別支援教育について学ぶ「特別支援教育概論」のような授業が必修科目として位置づけられています。特別な支援を求めている子どもたちへの理解と対応が、特別支援学校・特別支援学級の教員だけでなく、通常学級担任の教員にも必要であることを文科省も認めて動き出したのだと思います。

特別支援教育の考え方としては、すべての子どもに学ぶ権利・発達する権利を保障することが大事だという方向に向かっていくことが期待されます。特別支援教育や人権に関わる教育について、夏季休暇などに校内研修会を持っている学校は多く、特別支援教育については、学習会やケース検討会などを行って、支援の必要な子どもへの理解と対応、学級づくりなどを深めて実践しているので、教職員の意識は少しづつ変わっていると思います。

しかし、教師一人にかかる負担が大きすぎるため、制度面での教育条件の改善、たとえば、1学級の子どもの人数を欧米並みに15~20人ぐらいにする少人数学級の実現や、専門的な知識と経験のある支援員を各学校で複数配置する、通級指導教室を増やすなど整備が必要だと考えます。また、学力テストなど成績主義、子どもに同じことをするように求める同調圧力などもあり、管理と競争のすすむ学校現場では、子どもも教師も自由度や寛容度が少なくなり息苦しい状態になっています。こうしたところを緩めて、ひとり一人の子どものもつ特性に配慮して子どもの個性や人権を大事にし、子どもを丸ごと捉えることが、特別支援教育を進めていくためには大切だと思います。

・特別支援教育について、(考え方について) 現場の先生方はどのくらい理解できているのか?

◇回 答◇

上記に書いたように、特別支援教育の考え方は自治体や学校によって差はあるけれども、少しづつ理解されてきているとは思います。特別支援教育の考え方だけが独立してすすむのではなく、目の前に配慮の必要な子ども、困っている子ども、生きづらさを感じている子どもがいるという事実に動かされて、学校現場の教職員の「この子たちのために何とかしたい」という思いがあって、特別支援教育の理解がすすむのだと思います。

☆ライフステージIII 学齢期（高校）☆

この日の参加者 32名

ライフステージIIIは、NPO法人が運営する5年制高等部と中等部を設置するフリースクール「見晴台学園」からの報告だった。5年制高等部とは、高等部前半の本科3年間の後、高等部後半として専攻科2年間に進むことである。発達障害や軽度の知的障害を持つ生徒2名の事例を通して

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

て、高等部に2年間のプラスαの学びの時間が保証されることが本人たちにどのような力を育むことにつながるのか、今回の話では特に「見通しを持つ力」についての報告だった。



##### <振り返りレポートのまとめ>

###### ①講座から何を学んだか

- ・自ら考え、自発的に行動することができるため、本人が見通しをもって行動するためには、それぞれに必要な時間がある。
- ・支援者は温かく、ゆっくりと、じっくり関わることの大切さを学んだ。
- ・学びたい人が安心して学べる場があることの重要性を感じた。
- ・『専攻科』を初めて知った。
- ・障害のある人にとって、個々の発達に合わせた大事な時間を仲間と共に様々な体験や失敗も含めた経験の積み重ねが必要であることをこの講座で理解した。

###### ②学んだことを今後どのように生かしたいか

- ・障害のある人の学びのニーズを聞き取っていきたい。
- ・文化・芸術で何ができるか、考えたい。
- ・生きるために必要な自己肯定感が持てるためのきっかけを作る仕掛けを考えたい。
- ・公民館を地域の学びの場として提供したい。
- ・障害のある人だけでなく、「見通しを持つこと」「自己肯定感を高めること」「待つこと（見守ること）」は子育て、部下の教育、保護者支援、自分に対しても役に立つことであり、生かしていくべきだ。

③グループワークでの気づきはあったか

- ・学びに終わりではなく、生涯学習（社会教育）へスムーズに移行できる形の必要性を感じた。
- ・知的障害を持った人の進学の選択肢がある環境を整えてほしいと思った。
- ・知的障害だけでなく、グレーディングの子どもたち（重度 or 軽度のはざまにいる子ども）の進学も難しい。私立や専門学校に入学するには家庭の経済的問題が絡んでくる。
- ・見晴台や聖母の家など、子どもに寄り添ってくれる教師、場に出会えていない子たちはどうしているのか、考えさせられた。
- ・障害のある人は、高校卒業後は手に職を持ち、就労する、という考えが強く、障害を持つている人のモラトリアムの時期が与えられていないという気付きがあった。

④その他

- ・見晴台やフリースクールなど、まだまだ選択できるほどない現状。もっとそういう場や支援者が必要である。

<グループワークで出た意見・質問>回答資料

**第2回 ライフステージⅢ 学齢期 高校 見晴台学園**

**【グループワークで出た意見・感想】**

- ・思春期・青年期の大切な時期を保護者と一緒にになって考えられていてとても良いと思った。多くは、特別支援学級を卒業したら支援学校か専修高等学校、と選択肢が少ない。もっと選択肢があったらしい。
- ・どうしても保護者は、自分がいなくなつた後の心配があり、手に職をと考えてしまう。でも、見晴台学園のように、職につながる学びのフォローは必要だと思う。
- ・健常児の中 3 でも今後を考える力はあまりない、障害のある人はもっとそうだと思うと、選択する力（自分で自分のことを決められる力）をつけていくことが必要だと感じた。
- ・子どもに寄り添った、個性を伸ばせるよい環境だと思った。
- ・社会性が身につかず就労していくが、専攻科で 2 年間学びの延長期間があるともう少しゆっくり時間かけて身に着けられることもあるのでは。この 2 年間は、親子離れの期間でもあるのでは。
- ・軽度の障害のある子（手帳を持たない子）の通う学校がない。見晴台学園や聖母の家学園のような学校が増えるといいな、と思った。
- ・「私たち抜きで決めないで」という言葉が印象に残った。
- ・M さんの事例を聴いて、成功体験が大事だと思った。M さんが主体的に見通しをもって取り組めた行事は見晴台学園ならではだと思った。

- ・障害のある人だけでなく、取り残された人を見守る場が欲しい。
- ・専攻科の2年間は、義務教育ではできない取り組みがある。就労支援の選択の幅も広がるといい。

## ◆質問◆

- ・自己肯定感を高めるためにはどう指導（支援）したらいいですか？

### ◇回答◇

ちょっと長くなりますが…。講座では紹介できませんでしたが、見晴台学園では専攻科で「研究論文制作・発表」という課題に取り組みます。生徒は自分の好きなこと、関心のあるテーマを決めて基本は30枚程度のレポートにまとめ、大勢の人に聞いていただく発表会を催しプレゼンします。Mさんは『私の大好きなコマーシャルについて』というテーマで自分が好きなCMの紹介、自分が生みた2000年以降のCMの歴史を自分史と照らして紹介、最後は全校生徒や保護者、教員にアンケートをお願いし、好きなCMを48本教えてもらいyoutubeや企業のHPでそのCMを実際に見て他者が思う好きなポイントを追体験することでCMの楽しみ方の幅を広げたことが紹介されました。発表会はコロナ禍ですが対面での開催を重視し、名古屋市博物館の講堂をお借りして50名の参加者の前で堂々と研究の成果を発表しました。

自分を好きになる、自分を認め自信を持つ、言うまでもなく外からの働きかけでどうにかなることはありません。が、研究論文のような取り組みをそのことをねらいとして課したならばどうでしょうか。言葉の使い方や文章表現、内容うんぬんといったことにはことさら神経を立てずに、自由を認める一方で責任を持たせ、好きなことをとことん調べて紹介していく過程を大事にします。「どうして自分は好きなんだろう」「どうしたら自分の気持ちや考えを伝えられるだろう」と考える時間を可能な限り保障して、私たちも一緒に悩みながら、励ましあいながら課題に向きます。研究論文を書き上げていくということは好きでいる自分の姿を描いていくことでもあるわけです。それが完成し、論文発表の場でたくさんの人の前で語り、受け入れられ、評価してもらったとき、“まんざらでもない自分”を彼らは感じることができるのでないでしょうか。あくまで一例の紹介です。

- ・「学びたい」意欲を引き出すためにはどういった働きかけがあるといいですか？

### ◇回答◇

単純な話で申し訳ないですが、本人が「できること」に取り組むこと、「やってみたい」と思わせる本質に触れる授業・教材の工夫などが大切だと思います。

- ・フリースクールの補助制度はありますか？

### ◇回答◇

ありません。名古屋市交通局の通学定期扱いだけ特例として認めていただいている。

- ・見晴台学園、聖母の家学園にお聞きします。1クラス何人定員で何クラスありますか？

### ◇回答◇

\*見晴台学園\*

見晴台学園ですが、中等部は複式の1クラス、定員は若干名（過去最大で8名、現在は3名）、高等部は1学年8名程度×5学年（本科3年+専攻科2年）が定員です。

**\* 聖母の家学園 \***

聖母の家学園の現行クラス定数

小学部	5名
中学部	7名
高等部本科・専攻科	9名

今後 特別支援学校の設置基準が審議されています。

小学部・中学部	6名
高等部	8名の方向です。

当日出された質問で自己肯定感をどのように育てていくのかというのが出されました。そのためには時間をかけることが何よりです。現在の高等部教育ではやはり時間が足りません。私たちも3年間の高等部教育の実践の中で専攻科の大切さを知りました。3年間の中で保護者・教員はここまで答えを出さないとという中で奮闘されています。その立場では専攻科の時間が問題の先送りと捉えることもあると思います。私たちも専攻科を始めた頃にしっかりと確信をもって伝えることはできませんでしたが、今ではやはり時間と仲間そして毎日過ごす場所の3つの要素が自己肯定感を高めていくことにつながります。

- 今までの講座では、（乳幼児期、小中学校の学齢期）インクルーシブ保育（教育）で健常児も障害児も共に育ちあう、学び合う話だった。高校では、同年齢の交流（関わり）やインクルーシブ教育についてどう考えたらよいか？

**◇回 答◇**

高校での通級指導の取り組みも始まりましたが、多感な時期に障がいのある生徒自身がそのことをどのように受けとめているのかがとても大切になってくると思います。見晴台学園に通う生徒は小・中学校時に同年齢集団での関りが苦手であったり、いじめや無視された経験のある人や不登校経験者も多いのですが、インクルーシブな関り・学びを経験する以前にまずは「ここは安心して自分がいられる、学べる場所だ」と心から思えるようになることが何より優先されます。

話は変わりますが私が非常勤で授業を持っている大学（私学社会福祉学部）には盲学校、聾学校高等部を卒業した学生もいて私の授業も受講しています。教材のビデオには字幕を付けたり、コロナ禍なので対面授業はマスク必須ですが、それでは口の動きが見えないのでフェイスシールドをつけてほしい、など個別のいわゆる合理的配慮を授業場面に求めながら健常の学生と同じ教室で同じ授業を受講しています。正直、授業の準備や進め方など教員の負担というか、役割は重くなりますが、あたりまえに多様性を認め合い共に学ぶ学生の姿を間近に見ていると、インクルーシブ教育についていろいろ考えさせられる今日この頃です。

- カリキュラムの中に「数楽」という時間を見つけた。これはどういった授業ですか？

**◇回 答◇**

相対的に「計算が苦手」、「時計がよめない、買い物を一人でしたことがない」など算数、数学を不得意としている生徒が多いので、文字通り数を楽しむ経験を通して苦手意識よりも数学的な関心が

広がるひとをねらいとしている授業です。具体例を一つ紹介すると、もより駅の出口から学園まで来る経路が何パターンかあって、生徒とどの道を通るのが一番近いだろうと仮説をたてます。日頃歩いている実感からいくつかる意見が出てくるので、それを実測して比較し答を出すという内容です。方法はそれぞれ自分の歩幅を計り、歩いて何歩だから…と計算（計算機を使ってもよい）します。この取り組みには時間の概念や数の比較（早い・遅い、長い・短い）、掛け算、距離の表し方、等いろんな算数・数学的な課題がありますがその習熟には重きを置かず、数を使う体験を楽しみながら事実に到達できたことを確認することをねらいとしました。「数楽」の授業はこんな感じです。

- ・本日の講座では、見晴台学園のTKD53という行事について話があつたが、他にどんな取り組みがあるか？

#### ◇回 答◇

フリースクールですと紹介させていただきましたが、学園の独自のカリキュラムがあり、月～金の時間割で午前・午後各90分の授業があります（詳しくは配布した学園案内、HPをご覧ください）。講座では高等部専攻科の話をさせていただきました。TKD53は専攻科生のみが参加する行事ですが、全校で関わる行事としては学園祭「みはらしだいまつり」、スキー旅行（2月、長野県北志賀高原竜王スキー場二泊三日）などがあります。

### ☆ライフステージIV 青年期（大学）☆

この日の参加者20名

ライフステージIVは、2013年10月に開校した、見晴台学園大学の報告だった。

本事業のコーディネーターの田中良三氏が学長を務めている。学校教育法に則らない「大学に相当する高等教育機関」という位置づけでいわばフリースクールの大学版といったところであるようだ。

「現代を生きる青年にふさわしい教養」「幅広い視野を持ち、意見を表明する力」「人とつながり仲間を作る力」を目標とし、自分らしく豊かな人生を生きるために学ぶ場であることが報告された。



#### <振り返りレポートのまとめ>

##### ①講座から何を学んだか

- ・主に知的障害の人が対象だが、高校卒業後も「まだ学びたい」という気持ちに応える場であるのが見晴台学園大学であることがわかった。
- ・全国で障害者の大学進学率の少なさに驚くと共に、まだまだ障害者の学校卒業後の選択肢が、就労か、福祉事業所しかない、という社会の考え方があるのでないか、ということに気づきがあった。

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

- ・見晴台学園大学の特色①少人数によるゼミナール式授業②学生・教職員双方による評価と成績  
③サブティーチャーの配置④研究生制度、⑤共同研究校との連携がとても良い取り組みである。
- ・見晴台学園大学のような方法と、一般大学での履修証明制度の活用について知った。
- ②学んだことを今後どのように生かしたいか
  - ・1人1人のニーズに合った支援、ということで今回事例に挙がっていた人は穏默で、コミュニケーションの方法を支援者と共に徐々に時間をかけて探っていく様子があった。これは学齢期の子どもたちも同様で、その子その子に合った支援、学び方を考える。学習支援に行かせることだと思った。
  - ・高校卒業後の選択肢として、大学という考え方や、その人に合った進路先（まだまだ少ないが）が提案できるように情報収集をしていきたい。（相談員）
  - ・「いつでもどこでも誰でも学べる」公民館としてもっとインクルーシブな講座の開催を目指していきたい。（公民館・ふれあいセンター職員）
- ③グループワークでの気づきはあったか
  - ・もっと学びたい、もっと探求したい、という気持ちは障害者に限らずあるのではないか。
  - ・社会に出て仕事の都合、家庭の都合、で学ぶ機会が減っている。またこれに加えて金銭的な事情ということもあり、大学より就労、と考える保護者もいる。
  - ・春日井市の支援学校では現在では高校卒業後の進学の選択はない。入学した時から就労に向けてのカリキュラムになっているようで、選択すらできない。支援学校のカリキュラムから変わらなければならない。
- ④その他
  - ・学校（高校）から社会へ出していく際、どこに相談すればいいのか、教育と福祉の連携は市としてあるのか、距離を感じる。移行期に関しての課題。

<グループワークで出た意見・質問>回答資料

\*注：緊急事態宣言の関係で、ライフステージVIを先に開催しています。

**第5回 ライフステージIV 青年期（大学）見晴台学園大学**

**【グループワークで出た意見・感想】**

- ・見晴台学園大学に通う青年だけでなく、もっと学びたい青年は一般の人にもいると思うので、障害がある、無しに関わらず学び続けられるところがあるといい、と思った。
- ・小・中学校までは特別支援学級もあり、交流があるので障害のある人がどういう人なのかわかるが、高校以降は身近感がなくなる、と感じる。
- ・高校の時点で、そもそも「大学」という選択肢を与えられていないのではないか。
- ・見晴台学園大学の、少人数制度、サブティーチャー制度、とてもいいと思った。
- ・研究生制度もあり、ゆっくりと自分のペースで社会に出ていけるところがいいな、と思った。
- ・相談できるところの不透明さを感じた。地域の資源に行きつかない、情報収集の方法が課題だと感じた。
- ・大学選択を考えられないのは、周りが（保護者や教員）「大学なんていけない」というような言動・行動で本人を抑圧しているからではないか。
- ・必ずしも学び方は大学ではなくてもいいと思うが、学びたいことが学べる場は必要だと思うので学べる場の地域資源の発掘は重要であると思った。
- ・特別支援学校は中等部からすでに就労に向けてのカリキュラムになっていて、福祉サービス以外の選択肢がないのが問題なのではないか。
- ・見晴台学園大学は、自分の実現したい夢に向かえるところだと思った。
- ・「この道しかない」ではなく、「この道もあるけど、どうする？」と言ってくれる先生がいてほしい。

**◆質問◆**

- ・研究生として大学に残る場合の費用はどうなっているか？経済面で苦しい人はその選択は難しいのでは？

**◇回答◇**

障害者手帳をお持ちの方は、同じ場所で運営している地域活動支援事業の一ちえを利用していたことで授業料はかかりません。但し、教材費、健康診断料、障害保険料（希望者のみ）消耗品費、研修費等を実費負担していただきます（2021年度はコロナ感染拡大防止で研修旅行が実施できないため年額7万円程度）。研究生として大学に残る場合も同様の実費のみの負担になります。

- ・就労までの先延ばしにはなっていませんか？

**◇回答◇**

見晴台学園大学は教養学部・現代教養学科の大学として3つの目標があり、一般青年と同じように4年間かけて様々な経験を積み重ね、視野を広げ、社会の一員として生きる力を培うことを大切にしたいと考えています。「高校を卒業したら早く働くことが良い」と考えるのではなく、むしろ先延ばしして、一般青年と同じように楽しくゆたかな青年期を過ごす時間が必要だと思います。

- ・大学では、人とつながり仲間を作る等コミュニケーション力は養われるが、社会に出ていくための実務的な資格等は取得できますか？

◇回 答◇

見晴台学園大学は学校教育法に定められたものではなく、フリースクールの大学版なので資格は取得できません。

- ・就労に向けた専門的な学び（例：デジタル関係・福祉関係等）を希望している学生への個別対応はありますか？

◇回 答◇

進路指導の一環で本人と相談し必要な手立てを探します（専門学校見学や大学の情報を入手するなど）。

- ・単位不足で中途退学する学生さんはいますか？

◇回 答◇

入学してから「自分の求めることと違った」とか「自分は学ぶことより働きたいと思うようになった」等で方向転換して退学する学生はいましたが、卒業単位不足が理由で退学した学生は今のところいません。卒業単位が不足しても、ほとんどの学生が4年間在籍し、卒業ではなく「修了（または終了）」という形で区切りをつけ、次に進んでいきます。

- ・神戸大学の履修制度とはどういうものですか？

◇回 答◇

履修証明制度とは、2007年に創設されました。その目的は大学が社会貢献として社会人の受け入れを行うことにあります。特徴は、①総時間数が60時間以上を満たした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）であること、②その修了者に対して法に基づく履修証明書が交付されます。神戸大学では、2019年度から障がい青年を対象にした「学ぶ楽しみ発見プログラム」（通称 KUPI : Kobe University Program for Inclusion）に取り組み始めました。これを2020年度からは履修証明制度に位置付けて取り組んでいます。10月から2月までの週3日（火曜・水曜・金曜）16:30-20:00に、神戸大学や神戸大学の附置施設で行われています。主な内容は、①津田英二先生が担当している学部の授業を、受講生とKUPIプログラムに参加している方が一緒に講義を受けたり、②KUPIプログラムに参加している方を対象に、神戸大学大学院人間発達環境学研究科に所属している先生がそれぞれ2~3回持ち回りで講義を行ったり、③神戸大学の附置施設でのKUPIプログラムに参加している方とKUPIプログラムに関心のある神戸大学の学生（メンターと呼ばれています）と対話しながら、「話し合う！やってみる！」と題して、やってみたいことを話し合って計画を立てたりしています。

- ・実際に9名の知的障害の人が進学している大学はどのような大学ですか？

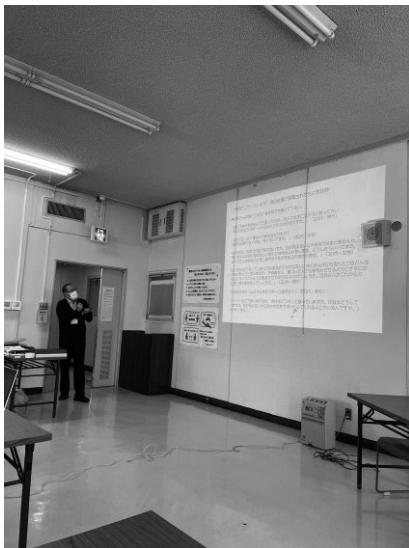
◇回 答◇

特別支援学校高等部から大学への進学者数は、文部科学省の『学校基本調査』から明らかにできるのですが、都道府県別のデータが公表されていないため、大学への進学者を出している特別支援学校の都道府県は明らかではありません。また、どの大学が知的障害者を受け入れているか、在籍しているかという公のデータはありません。

## ☆ライフステージV 成人期（就労）☆

この日の参加者 16名

ライフステージVは、学校卒業後の青年たちの就労と生活を支援するために2001年に開設された自立支援センターるっくの報告だった。主に、2017年から開催している「学校を卒業しても、社会人になっても学べる機会」として当事者による当事者のための『生涯学習セミナー』についての話を伺った。生涯学習セミナーの実行委員会に当事者である学生や社会人が加わり、運営や企画にあたっている。委員会の中で教職員も、関係者も当事者もみな対等な関係でそれぞれ役割を担い、準備や当日の運営を行うこと、この過程がまさに生涯学習の場として捉えている。



### <振り返りレポートのまとめ>

#### ①講座から何を学んだか

- ・学校卒業後も楽しく主体的に学び続ける機会があるということの大切さを知った。
- ・一般社会人でもリカレント教育やリスキル教育が言われ、普及していくんだろうと考えると、障害のある人も一緒に学べる機会があるとよいと思った。
- ・自身の職場で、福祉サービスや制度、医療などを中心とした支援を行うことが多く、「学びの機会」を提案することが少ないと気づいた。
- ・現状では、特別支援学校から実習を行い、卒業後の事業所を決めており、「進学」という選択肢がないことにも気づいた。
- ・「生涯学習セミナー」を通して自分を知り、自分が何をしたいか、それをするにはどうしたらいいか、考え方行動することができるすばらしさを理解した。

#### ②学んだことを今後どのように生かしたいか

- ・幼稚園教育に関わっている者として、青年・成人期の見通しをもって親子を支援していきたい。
- ・相談員として、学び続けることの楽しさやご家族にこのような取り組み事例があることなど情報

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

提供していきたい。

- ・自分探し、自分崩しの自分づくり、自分磨きといったステップを障害のある人に経験してもらえるように心がけたい。
- ・市でも春日井まつりや成人式など、実行委員会を持つ行事がある。これらに当事者も交えた実行委員会が作れると思った。
- ・自身が経営している放課後デイサービスでも、子どもたちにレクリエーションの企画をさせてみたい。
- ・公民館、ふれあいセンターでも、受講者のニーズをくみ取った講座を企画したい。

##### ③グループワークでの気づきはあったか

- ・重度の障害がある人の学びはどうなっているか、意見が出た。
- ・保護者の考えで学び続け津ことが難しい人もいる、どうしたらよいか、という意見が出た。
- ・生涯学習の場に行く手段・方法についての課題（移動支援）が出た。
- ・学校卒業後、すぐ就労した人の悩みや就労をしてほしいと思っている保護者への働きかけについてどうしたらいいか、考えさせられた。
- ・当事者が運営側にいると、参加する障害者の受け皿も増えるのでは、という意見が出た。
- ・生涯学習のサービス化、制度化ができるとよい。

##### ④その他

- ・医療的ケアの必要な重度障害者の生涯学習に取り組む団体は令和2年9月現在で11団体しかない。命と向き合い、懸命に学ぶ訪問カレッジの学生はもっと学びたいと思っている。しかし、安定した運営資金と人材の確保が困難である。ニーズが高くなっているので、何らかの形で法整備が必要なのではないか。小さな力が集まり、大きな力となって社会を動かしていくかないと、と切に思う。

<グループワークで出た意見・質問>回答資料

## 第5回 ライフステージV 青年・成人期（就労）NPO法人自立支援センターるつく

### 【グループワークで出た意見・感想】

- ・生涯学習セミナーの参加者が多くてびっくりした。
- ・就学中から学びを継続していくのがよいと思った。
- ・生涯学習セミナーでの学びを日常生活に生かしているのがいいと思った。
- ・当事者が運営側に回るのが素晴らしい。（実行委員会）
- ・青年期のタテへの権利で自分探し、自分崩しの自分づくりをし、成人期のヨコへの権利で自分磨きをする、ということが大切であると思った。
- ・健常者が大学時代にモラトリアムの時期を過ごせるのだから障害者にもゆっくり考える時間があって当然だと思った。
- ・今日の話を聞いて、公民館で障害者の生涯学習に取り組みたいと思った。
- ・障害のある人本人が伸び伸びと生きていくためにはどんな支援があり、どこへ行けばいいのか、と思う。また、親の価値観もいろいろあるのではないか。
- ・実行委員会での企画・運営が学びの場になっていることを学んだ。事業所で取り入れていきたい。
- ・生涯学習セミナーがとても主体的で素晴らしいと思った。特に、第1回と2回の企画がよかったです。
- ・公民館で勤めている。障害のある人の門戸を閉ざしたことではない、ぜひ公民館に相談に来てもらいたい。
- ・今までの講座でも感じたが、移動支援についての課題があると思う。

### ◆質問◆

沢山の質問をありがとうございました。以下の回答については、あくまで井上個人の考え方や思いであり、法人やセミナー実行委員会の公式な見解ではないことをご了承ください。

- ・生涯学習セミナーにとてもたくさんの人人が参加していた。どのように参加募集をしているのでしょうか？

### ◇回答◇

- ・生涯学習セミナーの主な参加者は法人が運営している「自立支援センターるつく」の利用者さんや「見晴台学園」「見晴台学園大学」の生徒・学生さんです。その各団体から実行委員を選出しているのでそのメンバーを通じて参加者を募集しています。チラシ等で外部の福祉団体や一般の方にも呼びかける時もありますが、広報期間も短く実績的にはあまり多くの参加者はいません。広報活動の在り方も実行委員会として今後の課題の一つです。
- ・助成金や文科省に事業ではない年は運営費をどうされているのでしょうか？
- ・元々セミナーは法人の取り組みとしてスタートしています。ですから助成等のない年度については、法人から運営費を支出しています。予算を抑えることなくより豊かな企画が実現できるよう助成金の申請をするなどして自前だけでなくセミナーが開催できるように努めています。

- ・生涯学習セミナーについて、お話を伺う限り軽度の知的障害の人が主であるように思うが、重度の障害の人などはどうでしょうか？線引きはされているのですか？
- ・法人の成り立ちから現在、法人が運営する事業の利用者さんたちは、発達障害や知的障害の方が主になっています。セミナーの企画内容もそれらの方々が主体者となる内容を目指しています。そのため重度の方たちの参加をも意識してプログラム構成や運営を行っているわけではありません。ですから現行のセミナーには参加しにくいのが現状だと思います。ただご本人さんが参加を希望されるのであれば、参加の仕方をご本人やご家族、支援者の皆さんと一緒に考えていくべきだと思っています。（日中活動を一緒に行っている区分6の方は楽しく参加されています。）今後、生涯学習の場が広がり、多様な実践の中からご本人が自分に合った学びの場を選択できる時代が来るこことを切に願います。
- ・障害のある人の特性は様々だと思うが、実行委員会に入ってこだわり等譲れないことがあった場合、どう折り合いをつけているのでしょうか？困ったことは今までにありましたか？
- ・今のところ私が当事者の皆さんと一緒に実行委員会で活動していく中で困ったことはありません。それぞれが団体から選出されたメンバーなので皆さんその自覚を持って取り組んでくれています。参加者の中には帰宅時間にこだわりのある方がいました。セミナーの開催時間とは合わず、当初は途中で帰られたりしていました。しかし現在は、セミナーの内容にもよりますが、その時間を越えて最後まで参加する姿に変わっていきました。
- ・生涯学習セミナーに進んで参加する人ばかりではないと思う。入っていけない人が学びの場に参加できるような取り組みはあるでしょうか？
- ・自立支援センターるっくの利用者さんについては、勤務上の研修の位置づけで参加を呼びかけています。もちろん当初は気が進まないメンバーもいましたが、実際に参加を重ねることで楽しみに変わっていました。また日々一緒に活動しているメンバー（利用者・職員）と一緒に参加し、学び合うことができることは大きな安心感になっているようです。
- ・生涯学習セミナー事業の取り組みの中で、参加したいが、一人ではいけない、お金がない、等移動支援で相談があったことはあるでしょうか？あれば、移動支援・親支援についてヒントになる事例はありますか？
- ・今まで開催したセミナーでは質問にあるような相談や問い合わせはありませんでした。
- ・実行委員会ですすめる会の人はどのくらい支援していますか？
- ・実行委員会では、当事者も我々職員も対等な関係で役割分担をしています。ですから支援するという感じではなく一緒に作っているといった表現の方が合っていると思っています。  
また実行委員会の中には、主にすすめる会理事のメンバーで構成された事務局があります。実行委員会の議題の整理や会計などについては、その事務局のメンバーが実行委員の一人として担っています。

## ☆ライフステージVI 青年・成人期（地域）☆

この日の参加者 22 名

ライフステージVIは、名古屋市で38年の歴史を持つ、ボランティアサークル「汽車ポッポ」の実践報告だった。汽車ポッポでは、月1回行事を開催している。行事内容については、学級生の要望を聞き、毎年新しいプログラムを取り入れることで、新たな経験ができる目的としている。これは、ボランティアの力量を挙げることにもつながっている。学級生も運営側に回ることで、自覚が持て、青年学級が自分たちの居場所となっている。月1回だが、学級生にとっては生活の一部となり、社会人としても成長している、という報告だった。

### <振り返りレポートのまとめ>

#### ①講座から何を学んだか

- ・「青年学級」という言葉 자체を初めて聞いた、
- ・「汽車ポッポ」は、40年も前から“障害青年の休日の余暇活動及び社会経験を積む学習の場”として今日まで続けてこられた。継続することの難しさを学んだ。
- ・汽車ポッポでは、支援する側、される側という区分けがなく、障害を持った人もボランティア側に回っていること、主体性をもってアイデアを出していくという発想を学んだ。

#### ②学んだことを今後どのように生かしたいか

- ・ふれあいセンターの主催事業で障害のある人を対象とした講座を開催する際にはぜひ参考にしたい。
- ・いずれおとずれる、子どもが青年期になったときの居場所について話し合ってみたい。（保護者団体）
- ・学校教育は「主体的、対話的な深い学び」と言っているが、実際は、先生が一方的に教えているように思う、もっと先生も子どもも、健常者も障害者も大人も子どもも、学びあう、という意識で生活、仕事、活動をしていきたい。
- ・地域活動や市民団体といった地域資源の情報収集と必要な人に必要な情報を提案が積極的に行えるようにしていきたい。

#### ③グループワークでの気づきはあったか

- ・障害者の活動には、保護者の送迎などの協力が必要であり、障害者だけでなく、その保護者の高齢化について話題になった。保護者だけでは無理が出てくるところ、ボランティアだけでは無理が出てくるところを公的サービスで何とかならないか。
- ・福祉サービスの提供はできても、市民団体レベルの活動や、サークルなどの情報までは行政が得ていないことが問題である。

#### ④その他

- ・障害者の保護者やボランティアだけの力だけでは限りがあること、汽車ポッポのような活動の継続が難しいということを社会で考えていかねばならない。

<グループワークで出た意見・質問>回答資料

#### 第4回 ライフステージVI 青年・成人期 委託青年学級「きしやぽっぽ」

##### 【グループワークで出た意見・感想】

- ・月に1回でも長く継続していく難しさはあったと思う。長年続けてきたからこそそのノウハウがあつて素晴らしい。
- ・課題にもあったが、送迎する家族が高齢化していて、そういうときの支援者の必要性を感じた。
- ・グループのメンバーが皆子どもになんらかの障害がある人で集まつた。子どもたちが、なにか「チャレンジしたい」「やってみたい」と思つても、やる場がないのが現状。その場所が安心感がなければやる気も出ない。きしやぽっぽのような場所が春日井にはない。
- ・障害のある人はお世話をされる側、ではなく、障害のある人もスタッフとなって区分けしていないところが、様々な意見が出し合える場となつていて驚いた。
- ・障害のある子どもの保護者団体をしている。子どもが大きくなるにつれて不安がある。きしやぽっぽがやられているようなことが、公民館や市の施設を巻き込んでサークルとしてやっていけるといふなど思った。親たちも行政を動かせるようにならなければと思った。
- ・行政側からの意見ではあるが、活動している人たちが高齢化していっているのは、障害のある人達ばかりではない。公民館等でサークル活動をしている人たちの平均が70歳～80歳になってきている。障害のある人だけ、と捉えず、行政としてどうしていいか、考える。
- ・名古屋市のような大きな都市が広げていってほしい。春日井市でどのくらいの人が生涯学習をやってほしいと思っているのか、人数もあり、継続できる仕組みがないと行政はお金が出せない。
- ・障害者と健常者と区別せず、一緒にできる方法はないだろうか。幼児期からインクルーシブ保育のように障害者も健常者も一緒に生活し、それが当たり前となる教育をもっとすべきではないか。
- ・障害のある人たちの活動場所やサークルの情報が行政もわかっていない。もっと情報を集め、必要な人に提供できる仕組みづくりが必要だと思った。
- ・学校に通つてゐるうちは、先生が見守り、指導してくれるが、社会に出てから見守ってくれる人が（支援者）がいない、ということがよく分かった。
- ・ここ10年ほどで、障害のある人のための施策は増えてきたと思う。デイサービスや、就労支援事業所も選択できるほどだと思う。それでも、そのはざまにいる人がいることも確かだと思う。
- ・障害のある人も支援側になる（スタッフ）、という話がとても新鮮だった。どこか、障害のある人を支援することばかり考えていた。

◆質問◆

- ・障害者と健常者が一緒になって活動することが共生社会につながる、と思っていましたが、きしやポッポでは地域の人や健常者の人たちとの関りはありますか？

◇回答◇

汽車ポッポは毎週金曜日夜間に行う例会と瑞穂青年学級の毎月第3日曜日に行う行事は、名古屋市瑞穂区生涯学習センターを拠点に活動しています。センターは瑞穂区全体を包括する公民館施設で、体育室、料理室、美術室、視聴覚室、会議室等があり、趣味や、学習の講座も開講されています。センターでは毎年10月に「みずほセンターまつり」と称してセンター利用団体で実行委員会を作り各団体の発表や交流の文化祭的イベントを開催して周辺の方々が見学に訪れ交流を深めています。

私たちも毎回一室を借り、このセンターまつりに参加して主に子ども向けにオセロ大会、紙相撲大会、ペットボトルボーリング大会を開催してきました。室内には活動の様子を紹介する案内や写真を展示します。展示発表が多いため、全体として見学者は少ないのですが、毎年訪れてくる小学生や保護者の方もおられ、小さいながら交流や活動を理解して頂けていると思っています。

同じように市内で活動する障害者青年学級と合同で2月に名古屋市北区生涯学習センターと共に事業として「福祉の日」という文化祭的イベントを開催しています。地元小学校にチラシを配布して、午前中は模擬店（おんたけなべ、たません、フランクフルト、的当て、ボーリング、福祉事業所のクッキーやアクセサリー販売とプラ板製作）、もちつき体験と無料配布、和太鼓体験教室、スタンプラリー、鉄道模型のジオラマ展示と運転体験、塗り絵とラミネートで大変賑わいます。午後は団体の出し物発表（青年学級以外に大学生のおんたけキャンプ・カウンセラー・クラブ、和太鼓の鼓鈴会、縁区から猩々保存会）と福引で盛り上がります。市会や県議会から多くの議員の方が見学に来られています。「福祉の日」も他団体との交流も含め、地域の方と健常者の方々との交流の場となっていると思います。地域との交流ではありませんが、他の障害者青年学級と合同で9月に名古屋市中村スポーツセンター体育館で合同運動会を実施しており、他の青年学級との交流を深めています。他団体との連携の母体として「名古屋障害者青年学級連絡協議会」を組織しています。毎月実行委員会を開催しており、イベントに対して中日新聞社、中部善意銀行から活動のための費用を支援して頂いています。

- ・ここまで続けてこられた秘訣は何ですか？

◇回答◇

秘訣かどうかはわかりませんが、継続できた理由としては以下のことが挙げられます。（資料の5「活動で大切にしていること」及び6「活動の成果」に記載していることです。）

①参加者の声を聴く

行事は毎年1月の行事で学級生に班ごとに分かれ来年度の年間計画を考え皆さんに発表し合います。汽車ポッポの総会で、これを反映できるように検討し年間計画を立てています。自分たちの希望が叶うことで、参加意欲がわき継続につながっていると考えます。

**②マンネリにならない（いつも楽しい）**

毎年、必ず、これまで実施したことのない新しいプログラムを入れることにしている。新しいことに取り組むワクワク感がボランティアのモチベーションを上げ、ボランティアの力量を上げることもつながっています。学級生にとっても新たな体験をすることができ楽しみにもつながっています。

**③プログラムを失敗しない**

企画、準備、実施、反省と順をおって必ず行ないます。初めての場所は必ず下見を行ない、初めて実施する行事はリハーサル等を必ず行ない、余裕をもった運営を行ないます。

行事の当日に必ず反省会を行ない、それを元に問題点があれば次回の例会で対策を検討する。次回以降、検討結果は新たな会のルールとなり、失敗を繰り返さないことで信頼を得ていると考えます。

**④学級生もボランティア**

毎週の例会に学級生の一部が参加して意見を出したり準備作業や行事案内・行事報告のお便り出し作業に参加しています。自ら運営メンバーとしの意識し、行事の際の心強いボランティアとして活動しています。

**⑤毎月のお便り**

毎月、月末に「お便り」と称して行事案内・行事報告を編集/印刷/封筒入れして学級生に郵送しています。行事報告は班ごとに参加者全員の名前を出して様子を知らせるようにしています。月に一度の行事ですが、そのお便りを楽しみに待っているという声も聴いているので継続しています。

- ・「社会教育」は教育委員会の所管ではなくなった、とお話がありましたか、障害者の学び=教育として改めてつなげて行くためにはどうしていったらいいのでしょうか？

**◇回 答◇**

\*この質問については名古屋大学の辻先生に答えてもらっています。

社会教育は生活課題の解決や地域づくりにかかわることが多いので、教育委員会から一般行政に所管を移す自治体もありますが、教育の大切なことは「学習の自由」ということです。したがって、一般行政の所管になってしまっても地域づくりのために住民を動員的に動かすことは止めて、自由な学習から生まれる自由な活動を大切にする必要があります。また、動員的にならないために教育委員会が所管することもいいことだと思います。

障害のある人の学びにおいてもそのことは大切で、身辺的な自立ができる介助の負担を減らすとか、仕事ができるようになって社会の役にたつというような社会の側からの要求を押し付けるのではなく、障害のある人の自由な学習・文化・表現活動を保障していくことが必要です。そのような自由な雰囲気の中で障害のある人たちがいきいきしている地域・自治体には明るさと活気があり、それは地域・自治体の大きな財産だと思います。

- ・現在、障害者の人のためのデイサービスや、就労支援事業所は増えてきてはいるが、土・日など余暇活動の点では課題がある。きしやポッポはどんな方が参加しに来られているか、教えてください。

**◇回 答◇**

参加されている学級生の方は、一般就労、A型事業所、B型事業所等多岐にわたっています  
就学されている方はおられません、詳細は把握していませんが、一般就労では、自動車部品工場、クリーニング店、大学でのコピー紙配達に従事しています。

- ・ボランティアの高齢化も課題だとお話ししされていましたが、今後その点についてどのようにお考えですか

◇回 答◇

ボランティアの高齢化に対しては、新たな若手のボランティア募集が必要だと考えています。汽車ポッポは、名古屋市社会福祉協議会に団体登録しておりインターネットで検索可能になっています。昨年は1名の大学生が例会に参加してもらいました。今年も社会人の方と大学生の方が各1名お問合せして頂き、大学生の方は10月行事に参加して頂くことになりました。参加して頂いた方のフォローも大事に行っていく必要があると考えています。

高齢化はボランティアのみならず、学級生の方が早く表れています。この2~3年の間に、高齢化により2名の方が退会されています。1名の方は保護者の方が亡くなり、グループ・ホームに移り、更に視覚にも障害が出て、一人での行動が制約され参加が困難と判断されました。もう一人の方は、定年退職された体力も落ちてきたためと聞いています。

- ・障害のある人の保護者と支援者をつなぐためにどうされていますか？（活動の啓発・広報）

◇回 答◇

障害者青年学級の担当部署（名古屋市子ども青少年局）が、市内の支援学校、学級の卒業生に対して、障害者青年学級制度及び、各団体紹介のパンフレットを作成し、学校、学級で配布して保護者に届けて頂いています。担当部署からは毎年、団体紹介の原稿作成依頼があり、各団体は写真を添付して提出しています。

瑞穂青年学級では、このパンフレットを見て、昨年、2名のお問合せがあり1名は参加して頂き、1名はコロナ禍で保留となっています。

また、名古屋市社会福祉協議会に団体登録しているので、5項と同じく、障がいのある方の保護者の方に対する窓口にもなっています。



#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

### ☆まとめ☆

この日の参加者 22 名

障害者の生涯学習実践研究講座最後のまとめの日は、前半にこれまでのまとめ、及び事業の中間報告を受講者にパワーポイント資料と学校卒業後における障害者の学びの支援に関する有識者会議がまとめた「障害者の生涯学習の推進方策について」－誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して－の冊子を使って講座を進め、後半はグループとなり、受講者同士の話し合いの時間とした。

↓以下当日資料

### 障害者の生涯学習実践研究 講座第7回（まとめ）

NPO法人春日井子どもサポートKIDSCOLOR 志村 美和

本事業コーディネーター 田中 良三

### 令和3年度 文部科学省委託事業について

『学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業』  
「春日井市における民間との協働による障害者生涯学習プログラムの開発」

1. 障害者の生涯学習実践研究講座（全7回）
2. スポーツ講座（サッカー3回、バドミントン3回）
3. 視察研修（見晴台学園、見晴台学園大学、町田市委託青年学級）
4. 障害青年へのアンケート調査（特別支援学校2校、保護者団体、計画相談相談員）

### サッカー講座1日目



### ハイタッチ！



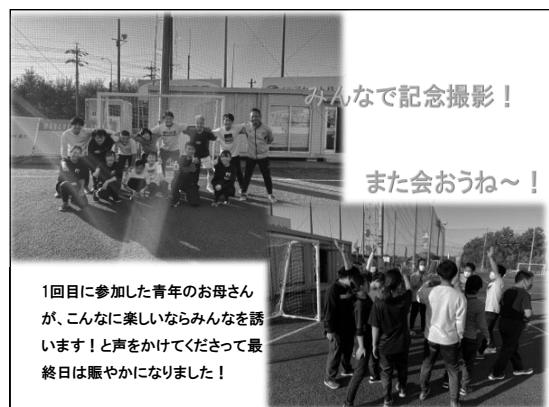
「はい、どうぞ！」

初めは学生ボランティアが  
出口のネットを「どうぞ～」と  
やっていたのを見て、今度  
は自分がネットを持ってくれ  
ていました。

さあ、ゲームだ！



#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座



◎視察研修:先週見晴台学園に行き、来週、町田市に行ってきます！

◎当事者アンケート:現在支援学校在籍の生徒約200名、卒業生約85名分を集計します！

P12をご覧ください

##### 障害者の生涯学習推進の方向性

『誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会』

##### 課題

- ・障害者が生涯を通じて学ぶ機会が十分にない
- ・特に学校卒業後は、仲間と交流し日々の悩みを相談しながら、それぞれに合った学習を行う場が限られている。
- ・学びの場についての情報が適切に提供される体制となっていない。

健康で生きがいのある生活を追求するには？



障害者を単に支援される側として一方的にとらえるのではなく、1人1人の多様な個性や得意分野を生かす視点が必要！！

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

P13をご覧ください

障害者の生涯学習推進において特に重視すべき視点  
◎生涯学習・社会教育、学校教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等に携わる者が相互に連携

『私たちのことを私たち抜きで決めないで』  
Nothing about us without us!

学習の企画の段階から実施まで本人が継続的に関わることは、真に障害者のニーズに沿った学びの場づくりを行う上で大きな意義がある。

P17をご覧ください

学校卒業後における障害者の学びに関するプログラムとは？

<プログラム策定にあたって留意すべき観点例>  
ア. 学習の目標

イ. 特に重要と考えられる学習内容

ウ. 効果的と考えられる学習方法

P30-33をご覧ください

- (1) 地方公共団体における実施体制・連携体制の構築
- (2) 障害者の生涯学習推進を担う人材の育成・確保
- (3) 幅広い人々の参画を得た障害者の学びの推進
- (4) 本人のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり
- (5) 企業等の民間団体と連携した、学びに関する環境整備

#### 障害者の生涯学習実践研究講座 -乳幼児期～青年・成人期まで-

◎本講座で大切にしてきたこと

- ・障害児・者の各ライフステージにおける実践をみなさんにつけていただくこと。
- ・実践報告を聞くだけでなく、グループ毎に話しあった感想や質問を出し合い、それに対して文書で回答していただいたことによって、さらにより深く学ぶこと。
- ・行政職員も事業所職員も保護者立場も受講者同士がグループで話しあい、理解し合うこと。

障害児・者の各ライフステージにおいて大切なこと（補足）

- I. 乳幼児期
- II. 学齢期（小・中）
- III. 学齢期（高校）
- IV. 青年期（大学）
- V. 青年・成人期（就労）
- VI. 青年・成人期（地域）

#### グループワーク ①振り返り

- I. 乳幼児期
- II. 学齢期（小・中）
- III. 学齢期（高校）
- IV. 青年期（大学）
- V. 青年・成人期（就労）
- VI. 青年・成人期（地域）

**グループワーク**

② 来年度以降に向けて  
～どんな講座や取り組みを？！

<まとめのレポート> 提出者 22 名中 15 名

令和 3 年度 障害者の生涯学習実践研究講座

コーディネーター 田中良三

ま　と　め

受講者番号

所属（ ） 氏名 \_\_\_\_\_

1. この講座目標の達成度について、あなたにとって該当するもの 1 つを選んで○をつけてください。

- ・十分に達成した ・ほぼ達成した ・あまり達成していない ・全く達成していない

0

13

1

0

- ・無回答 1

2. 理解できたと思うことを 5 点あげてください。(箇条書き)

- ・「私たち抜きで決めないで」という考え方
- ・障害者の成長期の課題と実践的な取り組みを知ることができた
- ・障害があっても主体的に学び、社会を活性化できること
- ・障害者が学び続ける際の困難さ。それは健常児者にも共通にあること。
- ・「当事者による」学びが大切なこと。これは「子ども」にも通じる
- ・障害を持った方でも、もっと学んでみたいと思う欲求はあって当たり前。
- ・障害を持った方が「ゆっくり、じっくり」好きなこと興味のあることを学ぶことで、成長する

- ・障害を持った方が好きなこと興味のあることを学ぶことで、生きがいを感じることができ
- る
- ・保護者や教員が、一人一人の子とじっくり関われ、より多くの配慮ができると、教育の可能性が広がる。
- ・幼小時期に定型発達と思われる子も、障害を持った子も、インクルーシブ保育・教育で、お互い成長できる、
- ・知的に障害を持つひとの大学進学率の低さ
- ・障がいを持つ人が主体者として運営側になれるということ
- ・障がい者＝自立ではなく学ぶという選択肢もあるということ
- ・インクルーシブ保育は保護者の理解が必須で、特別な対応ではないということ
- ・青年学級や生涯学習セミナーが日中活動の場になるということ
- ・インクルーブル保育を実施することで、多様性への理解や自己肯定感の育ちに繋がるとい
- うこと。
- ・障がい当事者も構成メンバーとして参加することで、自発的・自主的に学ぶことができ、  
学び続けることができるという持続可能な仕組みがあるということ。
- ・障害があるなしに関わらず、学び続けることが、人生を豊かにする。
- ・幼少期から障害者の特性を理解する教育、本人も自己理解する教育が必要。
- ・高等部3年間+専攻科の教育実践の中で、時間を掛けて折り合いをつける。
- ・障害者の生涯学習セミナーは、誰もが学びの主体者になり、グループワークを通して、自  
分の考え方や思いを伝えることができる。
- ・福祉制度を活用して、専攻科修了後も学び続けられる仕組みづくりなどの発展がみられる。
- ・幼児教育の重要性、インクルーシブ保育とは何か
- ・障害者あの生涯学習が新しい考え方であること。義務教育が徹底されていない時期があった。
- ・モラトリアムが障害者には用意されていない現状
- ・年齢を経るごとに健常者と障害者のすみわけが進んでしまうこと。
- ・グレーの人（軽度障害者）が十分な支援を受けられていないこと
- ・障害者の学びには、本人への支援も大切だが、環境の調整がより重要。
- ・青年期を超すと、障害者の学びの場はとても貴重なものである。
- ・現在の社会でも、まだ合理的配慮は実施が難しい面もある。
- ・しかしながら、本人が自ら行動し、グループ作りなどを自ら動きを持つ時期である。
- ・障害者のグループ活動に行政も支援を行うべきである。
- ・様々な領域、時期での活動内容
- ・発達領域では様々な事業、サービスが展開されている。
- ・対象者（障害者）を中心としたさまざまつながりが少ない。
- ・困った子ではなく、困っている子、という視点で見る。
- ・「私たち抜きで決めないで」を心にとめて考えること
- ・「聞く、聴く、訊く」の姿勢から臨むこと。
- ・「自分探し、自分崩しの自分づくり、自分磨き」の機会を誰もが受けられるように。

- ・障害があるから早く手に職を、ではなく、ゆっくり学ぶことも大事
  - ・今の障害者の置かれている状況
  - ・春日井市の職員の方々の考え方や意識
  - ・志村先生が頑張られていることについて
  - ・インクルーシブな教育に大切さ
  - ・学ぶ場についての情報提供
  - ・「自己決定」権利の確保の必要性。→健常者も同様だが。
  - ・成長段階ごとの状態を知る。
  - ・障害児教育の歴史からの学び
  - ・障害者も生涯学習で学び、人生を豊かにできる
  - ・学びについてどの年代でも「選択肢」があることは良いことだ
  - ・行政職員、障害児親、事業所が話す機会ができてよかった。
  - ・障害者の中学以降の学びの場
  - ・青年学級の取り組み
  - ・本人に寄り添いながら待つことの大切さ。
  - ・教師として「見通しを持つ力」を獲得することの大切さ
  - ・自分から行動できるようになっていくよう側面から応援する（自立的な人間として能力・人格を身に着ける）
  - ・「困った子」ではなく、「困っている子」という認識
  - ・障害者がお世話される側だけでなく、スタッフとなって生活できることの大切さ
  - ・障害児の居場所づくりの必要性
  - ・障害児へのそもそももの理解
3. 疑問点など、よくわからないと思うことを3点あげてください。（箇条書き）
- ・なぜインクルーシブ教育は地域の公立校で進まないのか？
  - ・グレーゾーンの子、LDの子等福祉や支援の届きにくい児・者をそう包摂していくか？
  - ・保護者、教育関係者、事業者等周辺の人々が抱える問題解決や情報共有、連携をどうしていくか。
  - ・最近の特別支援学級児童・生徒数、特別支援学校児童・生徒数の増加の原因  
障害の可能性はあるが通常学級にいたり、通級していたりする児童
  - ・生徒の実態をしっかり把握する必要があるのではないか。インクルーシブとはいがたい現状があるのではないか。
  - ・小中学校時代に、特別支援学級があることで、障害児と他の子が分断させられているのでは？
  - ・なぜ知的障がい児の大学進学率は伸びないので？
  - ・重複障がい児・医療ケア児のインクルーシブ保育・教育の実施は可能なのか
  - ・共生社会の環境整備がなかなか整わない理由
  - ・健常児（幼稚園児や小学生など小さな子ども）と障がい者の異年齢が関わることできるイベント
  - ・学校卒業後の障がい者が施設入所者と関わることできるイベントの企画など

- ・事例にある講座に参加されているのはどのような障がいの方なのか。(軽度知的障がい?) 重度の方、身体障がいの方、精神障がいの方などの参加や取り組みはあったのか?
- ・日本は家庭の経済状況により教育格差が広がっている。障害者も同じように家庭環境によって教育格差が生まれてしまっているのではないか。
- ・現在、公民館の一般向けの講座に障害者が参加しても良いのに、実際に申し込みがあったら判断に迷うであろう。一方、障害者のためのスポーツ講座など障害者と限定して募集しているものがある。なぜ、一緒に学ぶことができないのか。
- ・体系的に障害者の進路選択を学べたが、団体間の連携はどのくらいとれているのか。
- ・軽度から重度の障害者まで程度によらず、受け入れられているのか。(これまでの発表者、団体において)
- ・実際に現地に足を運ぶ機会があればより理解が深まると思った。
- ・各事業所での取り組みは知ることができたが、春日井市として発達障害を抱えた子に対して、どのようなサービス、取り組みをしていくかは不明確。
- ・義務教育後の同年代との交流の機会をどうすると持てるのか。
- ・社会全体で、正しい理解を広げるにはどうすればよいか。
- ・保護者への適切な情報提供と理解をどうすればよいか。
- ・中度・重度の発達・知的障害児の学びの場
- ・親府が応援できない障害の子はどうしているのか
- ・障害児の現実
- ・行政に求めること

4. 「学校卒業後の障害者の学習支援」について、自分ならこういうことをやってみたいと思うことを書いてください。(箇条書き)

- ・職業と学びが自由に行き来できる場づくり
- ・理科や社会や生活。芸術等が自分とつながっていることが実感できるようなプログラム
- ・対話の会(関係者が目的を共有する語り場、P4Cなども)
- ・「学び直し塾」みたいなことを、地区区社協と連携して取り組んでみたい
- ・「学び直し塾」に携わる人材は地域の学生や時間的に余裕のある人のボランティアなどにしていただくことで、多様な方の学びになると思う
- ・参加費を低額(市の助成や会場費免除などで)にすることで、いろんな層の交流もできるといい
- ・料理教室など生活に直結したもの、音楽・絵画など文化的な学習
- ・発達障害者主催 一般向けの「発達障害を理解するための講座」
- ・障害者主催 一般向けの「障害スポーツ講座」
- ・障害児どのように接していくらいいのか、等小学生くらいまでの障害児について高校生や、大学生を交えて現場で働いている先生、支援団体の方などいろいろな人たちで事例検討を行いたい。
- ・公民館の登録団体として多くの活動団体が趣味・スポーツの活動をしているが、それに障害者が入ることはできないか。

- ・障害者のグループが活動するにあたり、公民館の認定団体とできればよい支援につながりそう。
- ・今回の講座の参加者の中に当事者の親の方が数名いた。その中で、障害を抱えた子が、どのように就労するか、収入を得ることができるのか、という点に不安を抱えている方がいた。
- ・ビジネススキル（コミュニケーション、SST）が学べる、個人として収入を得ることができる方法（PCスキル、SNS、ブログ、クラウドソーシング）が学ぶことができる支援を行ってみたい。お子さんの好きなことと、興味のあることを生かしながら。
- ・プログラミングやeスポーツの体験
- ・休日の居場所づくり、その中の得意分野の発表会
- ・公立公民館的な施設だからこそ「効率」「営利」を考えなくていいので、障害者からの相談や情報提供をお願いしたい。
- ・生涯学習を福祉サービスのメニューに加えたい。
- ・音楽・楽器にもっと触れてほしい。音楽が好きな子が多いし、音楽は人をフリーにする。老若男女、国を超えて一緒に演奏できたら楽しそう。
- ・楽しんでグループワークができる実施（かるた大会、書道）
- ・ドローンの社会的な利用を前に触れてみよう、遊んでみよう

#### 5. その他（自由に書いてください）

- ・市役所の方、支援の方も楽しみに参加されていたので、語る場があるのは良いと思います。
- ・今回の学びを、特別支援教育にも生かせるとよいと思う。
- ・番外になるかもしれないが、特別支援教育への活用について、支援の立場、当事者の視点から注視提案をしたい。また、「主体的対話的深い学び」「探求的・協同的な学び」も同様。
- ・今一番心配なのは不登校増加の中学校。多くのグレーゾーンが高校受験を前に、次に進む方向に悩んでいる。日本の教育の中高生段階の教育システムが思春期という成長段階にあってはいるのか？障害児・者の生涯学習の実践から、好きなことを追求できる環境とシステムが教育全体に必要なだと感じた。
- ・共生社会は、学校卒業後だけではなく、もっと小さいころから積み重ねていかねば実現できないと考える。今回発表された成功事例は大いに参考にはなるが、まだまだ一部の限られた実践である。インクルーシブ保育・インクルーシブ教育を広げる方策が次の段階に必要。
- ・どんな人も自分の好きなことを見つけ、それを人と比べるのではなく自分なりに生きがいとして続けていける生涯学習を根付かせることを目指したい。
- ・共生社会の実現にはまだまだほど遠いのが現状だと思っています。相談員としてやれることは少ないと思いますが、今回の研修で学んだ事を情報提供していき、障がい者が生きがいややりがいを感じながら生活を送ることができるといいな。と思いました。
- ・それぞれの障がい特性（身・知・精）や、重度・軽度、家庭の状況によってもニーズやできることが異なるため、どのような方に焦点をあてて企画するのか。障害程度によっては個別ケースになってしまう可能性が考えられる。また参加するまでの様々な壁（どのように行くか、費用、時間など）をどのように解消するのかという課題もあると感じた。
- ・小さなことの積み重ねが大切と感じる。一人でできないことも連携すれば、大きな力となる。

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

- ・7回にわたる講座、ありがとうございました。新人職員で子ども政策課の施策を大きく考え直すという立場にはありませんが、自分の担当業務の中で、何とか学んだことを反映させることができれば、と思います。
- ・様々な場所、環境で働く人と交流でき、多くの価値観に触れることができ、貴重な経験となりました。
- ・この講座には、18歳の子どもの自立に向けて何か参考になればと思って参加した。テーマが大きすぎて戸惑いましたが、このような講座に役所ぐるみで取り組み、地域をよくしていくことが社会全体が変化していくために必要なんだろうということが肌で感じられた。
- ・保護者目線の参加だったので、お堅い方（？！）とのグループワークは最初戸惑いましたが、数回会って、ワークを重ねていくうちに論点を整理しながら話すことができました。KIDSCOLORさんのようなNPO団体だからこそ様々な境遇の方が集まれたのかな、と思います。
- ・障害者の生涯学習の大枠について理解できました。障害児の親としては、障害者にも障害の種類や重さなど様々なので、これらに対応した内容を知りたい。
- ・障害児の成長に合わせた情報・相談の場所がもっと欲しい。（気軽に情報がもらえる場）
- ・軽度障害児は不登校になりやすい傾向があるので、その支援、もっと寄り添った支援があったら母親の気持ちが軽くなるかも。
- ・社会人となって生きていくために周りの人間が専門的に、学びながら支援していく人間が広がっていくとよい。

#### 5. 課題と今後について

全7回の乳幼児期から青年・成人期までのライフステージごとの実践報告を終え、春日井市の現状と課題が見えてきた。

1つ目は、現在この春日井市には学校卒業後の学びの場はなく、支援学校を卒業したら就労が当たり前で、学び続けるという選択肢は当事者及び当事者家族の中で思い浮かばないのが現状であることである。

これについては、一般就労していても、事業所で働いていても、気の合う仲間とホッとできる場、スポーツや文化・芸術、趣味、習い事などを通して集まれる場が必要である。

2つ目は、行政や障害者の相談を受ける事業所側の情報共有や情報貧困が問題となっていること。これはやはり、行政が中心となり、春日井市や近隣地域のリソースに常に敏感になり、情報共有システム、連絡会、コーディネーターの設置などを検討していく必要があるだろう。

3つ目は、学びの場を作ったとして移動支援は保護者に係ってしまうのかという点である。

移動支援については今後も行政と検討が必要であり、合わせて通いやすい場所、方法を検討することも必要であろう。

4つ目は、支援者・理解者の養成をどうしていくか、ということである。

#### 4. 障害者の生涯学習実践研究講座

これについては、NPOとの協働で、支援者養成も可能である。しかし、養成講座を受けるだけではなく、実際に青年たちと触れ合う機会を作つて実践実習から支援者自らが学んでいくことが重要であると考える。

今年度は、委託事業1年目ということで、まずは、春日井市との連携協働を推し進めていくために、行政職員の人と一緒に学ぶ機会がこの障害者の生涯学習実践研究講座で得られたことがよかったです。

次年度、春日井市の生涯学習推進計画の見直しもあり、まさに本事業は春日井市にとっても重要な学びとなったことだろう。

福祉と教育、縦・横行政、そのような枠を取つ払つて、一人一人のために何が必要で、どう連携すれば豊かで、過ごしやすいまちづくりができるか、今後も引き続き活動していきたい。

## 5. スポーツ講座

今年度、スポーツ講座としてサッカー講座とバドミントン講座を各 3 回ずつ開催した。以下、各講座の報告を記す。

### 春日井市ドリームサッカーフェスティバル

スポーツを通じて障害者の方が楽しんだり、体を動かす機会がないということを受けて、普段の生活の中の糧としてスポーツを楽しんで欲しいとの想いから本事業は行われました。

しかし、全てが手探りでどこに募集を投げかけるかからスタート。

本事業は卒業後の学びの場づくりが目指されているが、春日井市内にある春日台特別支援学校と春日井高等特別支援学校の 2 校に相談をしました。在校生からも参加出来る立て付けにし、卒業後も参加しやすいようにしました。

今回当フェスティバルを担当したフェルボールとは、幼少中学生を対象にした 30 年続く地元のサッカークラブであり、多くのプロ選手とそれぞれの分野で活躍する人材を輩出しています。現在在籍者数は 1500 人で試合に勝つこともさることながらサッカーを通じて子ども達の可能性を引き出し、人間形成に重きを置いています。週 3 回保育園や放課後等デイサービスと連携して、スポーツを通じて児童や保護者を支援していくプログラムも行っています。

私達は、チラシの作成からつまずきました。「私達抜きで私たちのことを決めないで」をまずここで痛感しました。当初このフェスティバルは FAX での申し込みの形にしていました。しかし、学校と相談する中で、今時は全部スマホですよ。と指摘を受け、QR コードによる申し込みフォームを作成しました。自分たち自身が気をつけていたはずなのにやってしまったと反省しました。

このように全てが手探りの中でのことで、こんなことを進みながらの修正を繰り返しました。

全体を通しての感想ですが、ドリームサッカーフェスティバルを行ったことで、スポーツを通して参加者同士の間に言葉が生まれたことを実感しました。

内容は体を動かしながら運動を高めていく難易度の低いものから、参加者のレベルに合わせてメニューを組みました。ミスしてもどんどんチャレンジしていくように、参加者同士が色々な方と関わり合えるような場づくりを心がけました。

二人 1 組でのボールワーク。例えばボールをお互いに投げ合ったり、足で蹴りあったり、一つのボールを手に持ちパートナーが投げたボールをボールでキャッチしたりと楽しみながら工夫をしながら行いました。的当てでは徐々に距離を長くしていき、チャレンジしながら成功体験を積み重ねていけるように内容を構成していました。

声かけも常に参加者の近くで威圧的にならないように視線を落として、それぞれのタイミングで行えるようにしました。難易度が上がると失敗も増えますが、ボランティアの学生と協力しながら周りが盛り上げ、チャレンジしていくような空気を作りました。

人出しゲームでは瞬時の判断、チームワークの形成等を目的として、頭を使いながら楽し見ました。2 チ

## 5. スポーツ講座

ームに分け、真ん中からコーチが「3人」と指示を出してボールをコートの中に入れると、チームから3人が瞬時に出て、相手ゴールを目指します。人数はその都度変えるので、瞬時の判断力とチーム間での声かけが自然と生まれます。

結果、円陣やハイタッチ等、一体感が自然と生まれていました。また、負けないという気持ちを押し出しながら楽しみながらのチャレンジが多く見られました。最後も自然と円陣を組み次回に向けての気持ちが一つになりました。

課題も見えましたが、参加者の声を聞く中で文化やスポーツ等を行う場が圧倒的に足りていないことを改めて感じました。

私達は今回のきっかけで視点をいただけました。実際にその立場になって考えてみることでなんなく見ていた景色がこうなったらしいのになつていう意識に変わった時に活動も変わってくるを感じました。未来が今の積み重ねならまさに今が未来であり、僕らが生きているのは今、だから今行動を起こすことが大切です。そんなことに気づかせてくれた時間でした。

春日井市は、文化スポーツ都市宣言をしています。これは障害のあるない関係なく、多くの方が文化やスポーツに触れ合いながら楽しみ共通の言葉を持っていくことの大切さを投げかけています。例えば今回のフェスティバルを通じて、パスを交わした。ゴールを決めた。試合に勝った。負けた。その時の成功体験を共有した、同じ時間を過ごしたっていう言葉が人の距離を縮めていくのです。これは障害の有無全く関係なく出来ることで大切なことです。これから私たちが取り組んで行かなくてはいけないところだと実感しました。



サッカーチラシ

文部科学省令和3年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

# ○春日井市ドリームサッカーフェスティバル

## DREAM & PASSION

**夢と情熱を持ち続けよう。**

**FERVOR**は、地元春日井市に根付く幼児～中学生までを対象としたサッカークラブです。元Jリーガーや経験豊富な指導者が在籍しており、Jリーガーや様々な分野で活躍する人材を多く輩出しています。子ども達がサッカーを通して、より善き人生、素敵人生を送ることが出来るよう共にチャレンジを続けるクラブです。

今回、共生社会の実現を目指し、春日井市ドリームサッカーフェスティバルを開催します。

サッカーはボールひとつあれば誰でも楽しめるスポーツです。障がいのある方も誰でもサッカーをやりたい人がやれる。そんな環境作りのきっかけになれば幸いです。私達と一緒にサッカーを楽しみましょう!!

<b>*開催スケジュール*</b> 10月10日(日) 13:30~15:30    10月24日(日) 13:30~15:30    11月7日(日) 13:30~15:30 ※13時から保護者対象教室開催（自由参加）	<b>*場所*</b> 春日井インターフットサルクラブ（春日井市十三塚町3030-623番地）	<b>*会場HP*</b> <a href="http://kifcfervor.com">http://kifcfervor.com</a>
<b>*申込先*</b> 申込フォーム 夢スポーツ事務局 <a href="https://forms.gle/mRJmiqDik6eYHDRN8">https://forms.gle/mRJmiqDik6eYHDRN8</a>		<b>*参加費*</b> 無料
<b>*問い合わせ先*</b> <a href="mailto:minnadeyumesports2021@gmail.com">minnadeyumesports2021@gmail.com</a>		
* 今回は、障がいのある方を対象にした事業です。 * 市外の方もご参加いただけます。 * 当日の検温や体調の優れない方のご参加はご遠慮願います。 * 当日は体温計測・消毒等感染症対策を行います。		

主催：春日井市・KIDS COLOR・FERVOR

## 初めてのバドミントン教室

### 【概要】

#### 1. 活動内容

\*場所はレディヤン春日井、時間は 9：30～11：30

日時	参加人数（保護者）	コーチ	学生	スタッフ	合計
11月 3日（土）	6人（3人）	7人	6人	4人	26人
11月 20日（土）	14人（5人）	7人	6人	4人	36人
12月 4日（土）	8人（5人）	7人	6人	4人	30人

#### 2. 教室の成果

3回という少ない回数ではあったが、参加者の上達は、想像を上回るものであった。どの参加者も笑顔でシャトル（羽根）を打ち合うことができ、笑い声が溢れる教室となった。

そのような雰囲気で開催できた要因としては、第一にコーチ陣が臨機応変に動いてくれたことだった。参加者は「障害がある方」ということしかわからない。どのような支援が必要なのか、普段の運動量はどのくらいなのか、指示の出し方に工夫が必要なのか、等々。事前の話し合いでは、なかなか練習計画が立てられず、当日の参加者をみて、臨機応変に練習計画を進めていくことにした。ただ、安全を最優先に考え、参加者の動線やグループ分け、ボランティア学生への指示の出し方などについては、コーチ陣で共通理解を図った。初日は、参加者の様子を見ながらの練習内容を考えながら行った。手探りであったが、練習内容をコーチ陣と話し合いながら進めていった結果、最終日には、簡単なダブルスの試合を行えた。

スポーツのコーチは、上手になること、勝つことを意識しがちだが、今回参加した6人のコーチ陣は、全員が「安全に楽しむこと」を1番に考えて、ラケットにシャトルが当たることを褒め続けくれたことが素晴らしい結果につながった。

第2の要因としては、ボランティア学生の明るく、素早い行動である。コーチ陣、スタッフと参加者だけでは、「教える側と教えられる側に分かれた教室」をボランティア学生が「みんなで楽しむ教室」に変えてくれた。同年代の若者が一緒に楽しむことの大切さや指導者としてボランティア学生を活用できる練習メニューを考えることが必要だと学ばせてもらった。

第3の要因としてあげられるのは、保護者の参加であった。同じことを経験して同じ目線で褒めたり、喜んだり、悔しがったり・・・。微笑ましい笑顔にあふれたのは、指導者にとっても幸せな経験だった。

しかし、いくつかの課題も浮かび上がった。まず、参加者の募集やアンケートがスムーズに行えなかった。チラシを作成する従来の方法だけでなく、SNSを利用することが必要であった。また、計画をしても体育館を確保することが難しかった。

### 【結論】

今回のバドミントン教室は、障がい者や保護者にとってとても有意義なものだったと考えている。しかし、実際に継続的なバドミントン教室を開催していく場合、体育館の確保は、行政の協力が不可欠であると考える。また、安全に楽しくバドミントンを行うためには、指導者やボランティアの増員や意

## 5. スポーツ講座

識改革が必要であり、この場合も行政の援助が無ければ、保護者や当事者に金銭的な負担を強いることになる。継続的なバドミントン教室を開催するためには、行政や企業などの協力が必要であると考えている。

### ☆バドミントン講座の様子

準備運動



手投げノックの様子



コーチとボランティア学生との打合せ



ダブルスでの打ち合い



後片づけ



練習後のモップ掛け



講座終了後の記念撮影



### ☆指導者の感想から考えられること

初めて障害者の方を指導するということで不安があったが、バドミントンを通して活動するうちに不安はすぐ吹き飛んだ。全くいつもと一緒にいた。こちらも笑顔と笑顔で過ごす時間を持つことができ、とても有意義だった。とても楽しい時間だった。

春日井市は、県内でも有数のバドミントンの盛んな地域である。ボランティア学生もそうであったように、指導者も経験がないので不安が先立っていることが多いのではないかと思う。このような講座を開催することで、指導できる人材も多くなっていく。強い選手を育てるだけではない、指導者の生きがいになるきっかけにもなると感じた。

普段のバドミントン教室に比べたら指導者の数が多くなったこと、保護者の参加や学生の参加が安全で楽しい講座を支えてくれた。

コーチ側からも学生、保護者の協力がありがたかったことがわかる。保護者はもちろん、大学と協力・連携を図っていくべきだと感じた。また、通常のバドミントン教室より、コーチの人数を多くすることは、参加費の設定が高くなる。そのうえ、体育館を予約することも困難な状態である。これらの問題を解決するためには、行政の協力が不可欠だと感じた。

バドミントンチラシ

文部科学省令和3年度 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

## 初めてのバドミントン教室

初心者・運動が苦手でも大歓迎

みんなでバドミントンを楽しんじゃおう！！

ジュニアチームのコーチが優しく教えます

日程 11月13日(土) 11月20日(土) 12月4日(土)

時間 9:30~11:30

場所 レディヤン春日井多目的ホール(1階)

持ち物 運動できる服装・体育館シューズ・タオル・水分・バドミントンラケット(持っている人)

参加料 無料

緊急連絡先 090-4163-4365(志村まで)

申し込み先

夢スポーツ事務局  
<https://forms.gle/U6TW3FuQedJJcugZ8>

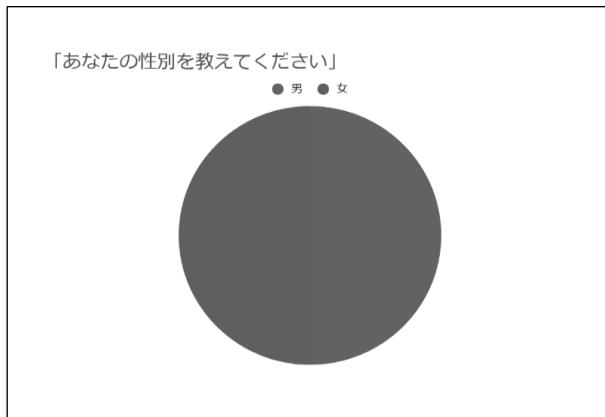
QRコード

- \* 今回は、障がいのある方を対象にした事業です。
- \* 市外の方も参加いただけます。
- \* 体温が37.5度以上の方や体調不良の方は、参加できません。
- \* 当日は体温計測・消毒等感染対策を行います。

☆スポーツ講座における学生ボランティアのアンケート

中部大学生 3 年生 2 人、4 年生 6 人

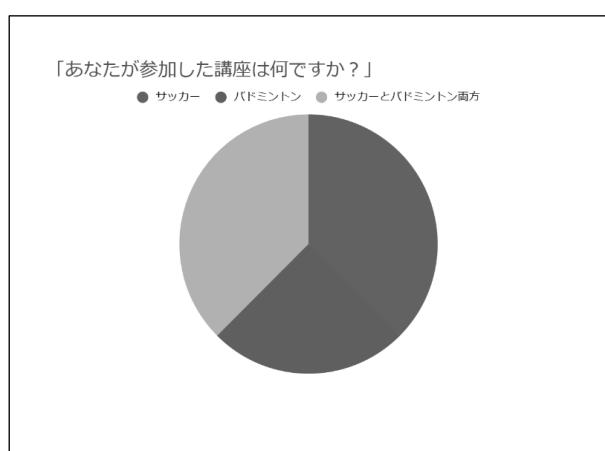
男 4 人、女 4 人



サッカーのみ参加 3 人

バドミントンのみ参加 2 人

サッカー、バドミントン両方参加 3 人



質問 1 どうしてこの講座のボランティアをしようと思いましたか？

- ・サッカーの経験があり、興味が湧いたから。
- ・今まで障害を持つ方と接する機会がなかったため、もっと障害を持つ方と関わりたいと思ったから。
- ・障害のある方と関わる機会を増やしたいと思ったからです。
- ・現在、小学部の特別支援学校の実習をしていて、より多くの人と関わってみたかったから  
コロナウイルスの影響もあり、なかなかボランティアに参加出来なかつた中で、機会があったからです。
- ・特別支援のゼミの友達に誘われたため。また、良い経験になると思ったため。
- ・先生から話を伺ったときに、色々な方と関わりたいという思いから、参加を決めました。
- ・障害のある方と関わる機会を増やしたいと考えたからです。

質問 2 参加してみてどうでしたか？

- ・実際にみんなで楽しんで体を動かすことで、よりコミュニケーションがとりやすいと感じた。  
とても楽しかった
- ・障害のある方と一緒に体を動かしながら、楽しく交流することができ、とてもいい経験になりました。

- ・自分も体を動かせたし、児童とも仲良く話しながら楽しむことができた
- ・参加者全員が楽しめるような空間で、自分もとても楽しむことができました。
- ・スポーツを通して、コミュニケーションをとることができ、心も身体も元気になれる感じ、参加してよかったです。また、スポーツをすることが少なくなっていたので、体を動かす機会になりました。
- ・スポーツを通して、たくさんの方々と関わることができて、とても嬉しかったです。マスクによって表情が読み取れませんでしたが、それが「楽しい？」というように話のきっかけとなって、緊張もなくなり、楽しむことができました。
- ・障害のある方とスポーツを通してたくさんお話しすることができ、毎回とても楽しかったです。

#### 質問3 参加する前と参加した後で何か変わりましたか？

- ・参加する前は、障害の持った子とどう接するべきか不安もあったが、参加することで接し方の勉強にもなったし、活動と一緒に取り組むことで心を開いてくれるということを知ることができた。
- ・障害を持つ方に対する壁が無くなった。
- ・座学などの活動より、体を動かしながらする活動の方が、自然な自分で関わることができると気づくことができました。
- ・意外とバイトミントンの上達が早くて驚いたし、羽を打って回収する流れも把握できていた指示と見本を見せるところの重要性に気付いた。
- ・障害のある人ともスポーツを通してたくさんのコミュニケーションを取る事ができたと感じたため、これから先もこういった機会があれば参加したいと感じた。
- ・知識として知っていることと実際に関わっていくことに違いを感じました。参加する前もした後も関わり方が難しいと感じてしまいました。しかし、経験を重ねることで難しいだけではなく、一緒に楽しむことができたと感じました。
- ・参加者はサッカーやバドミントンといったスポーツが大好きなんだなと思いました。1人ではじめましての人とスポーツするのは緊張するけど、参加者の中に友達がいたり、兄弟姉妹がいたり、保護者がいたりすることで、表情も違っていると感じました。身内の存在の大きさが分かりました。
- ・自分から話しかけることが苦手で、今まで他の人からの後押しがないと一步踏み出せませんでした。しかし、この講座に参加し、多くの障害のある方と関わるなかで、自分から話しかけ、雰囲気作りをしようという前向きな気持ちをもつことができました。

#### 質問4 その他、感想やご意見がありましたらご記入ください。

- ・本当にこのような機会がないと、一緒に体を動かすといったことがないと思うので、とても楽しくいい経験になった。今後もどう関わっていくのか色々模索し考えていきたい。
- ・様々なスポーツで触れ合うことができたら良いと思う。
- ・とても楽しく参加させていただきました。初めての参加でしたが、参加者のお二人とも声をかけたりしながら交流することができ、いい経験になりました。次回もよろしくお願いします。
- ・次回も参加したいと思いました。

## 5. スポーツ講座

- ・ボランティアとして参加させていただきましたが、ボランティアの人としてではなく、参加した一員としてとても楽しく活動することができました。
- ・運営方法は、サッカーもバトミントンも参加者を第1に考えられていたので良かったと思います。
- ・その日の大体の流れが決まっているのではあれば、タイムスケジュールのようなものを作ると良いのかなと思いました。しかし、その場で臨機応変に対応することも必要なのでタイムスケジュール通りじゃないという問題も出るのかなと思いました。
- ・内容は、どちらもその日に参加してくれた方の一人一人が越えられるような目標設定に合わせられてよかったです。
- ・サッカーは、集団で行うため全体で活動する時はそれに合わせるのは難しいと感じました。しかし、バトミントンでは、コーチが班に1人ずつ付いていただけたので班ごとに楽しめたのかなと思いました。
- ・この講座のおかげで、私の方も体を動かす機会ができたことができたので、障害のあるなしに関わらずこのような機会が増えれば良いなと思いました。また、特別支援の免許を目指している人にとっては良い経験を増やすことができるのではないかと思いました。
- ・サッカーは、初心者の私でも参加がしやすかったです。それは、ボールを触れるところからスタートしたからだと思います。徐々に難易度が上がっていっても置いていかれることなくできました。また、チーム戦だったので、作戦を立てたり、シュートが決まればハイタッチをしたり、参加者と交流することができ、とても良い体験になりました。
- ・バドミントンでは、コーチの方がアドバイスや上手くなかったポイントを見逃すことなく伝えてくださったおかげで、とても楽しく出来ました。これは自分自身取り入れて、教師になったときに、大切にしたいと思いました。初回はあまり参加者と関わることが出来ず、物足りなさを感じていましたが、最終日にはチームを組んでシャトルを投げったり、打ち合いができる、とても楽しかったです。
- また機会があれば、参加したいと思いました。
- ・サッカーにもバドミントンにも参加させていただきましたが、参加者の方々と一緒に楽しませていただきました。障害のある方と関わる機会がほとんどないまま特別支援の免許を取るために、かなり不安がありました。しかし、この講座に参加し、スポーツを通してたくさんコミュニケーションをとることができたことは、私の中でとても貴重な経験になりました。

### ☆ボランティアのアンケートから☆

今年度ボランティアとして参加してくれた学生は、中部大学の現代教育学部に在籍しており、ボランティアのほとんどが教員採用に受かっていた学生、及び受ける学生で、授業の中で「特別支援教育」を学んでいた。その学生の意見からもわかるように、座学の勉強よりこのような機会で直接障害のある人と関わり、同じ活動をすることで得るものは大きい、と回答している。

ここからもわかるように、今後、障害者の生涯学習専門支援員（仮）を養成していくにあたっていかに実践での関り＝実習が重要となってくるということが分かった。

## スポーツ講座アンケート

スポーツ講座に参加頂きありがとうございました。今回のようなスポーツ教室を開催する際の参考にしたいと考えておりますので率直なご意見・ご感想などをお聞かせください。

**1. あなたについてお願ひします。**

【 記入者： 参加者自身 ・ 保護者 ・ その他 】

【 年代： 10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代以上 】

【 性別： 男 ・ 女 】

**2. 参加のきっかけをお聞かせください。**

チラシ ・ 学校のホームページ ・ 知人の紹介 ・ その他( )

**3. 申し込み方法はいかがでしたか？**

大変良い ・ 良い ・ どちらでもない ・ やや悪い ・ 悪い

**4. スポーツ講座の感想をお聞かせください。**

大変良い ・ 良い ・ どちらでもない ・ やや悪い ・ 悪い

**5. コーチの対応はいかがでしたか？**

大変良い ・ 良い ・ どちらでもない ・ やや悪い ・ 悪い

**6. ボランティアの対応はいかがでしたか？**

大変良い ・ 良い ・ どちらでもない ・ やや悪い ・ 悪い

**7. このような教室に、また参加したいと思いましたか？**

ぜひしたい ・ したい ・ どちらでもない ・ あまりしたくない ・ したくない

**8. 講座の開催日・時間帯について、いつが参加しやすいですか？**

【 曜日： 平日 ・ 土曜日 ・ 日曜日 】

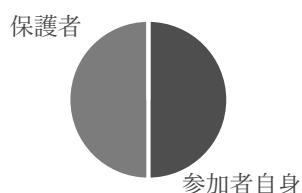
【 時間帯： 午前 ・ 午後 ・ 夜 】

**9. その他お気づきの点、他にやってみたい講座、上記の評価の理由やご感想をご記入ください。**

**アンケート結果**

## 1 記入者について

参加者自身	8
保護者	8
その他	0



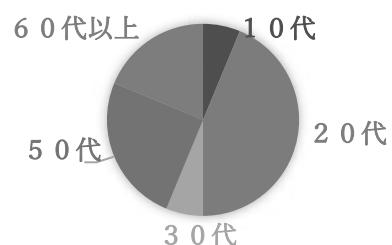
## 性別

男	5
女	10



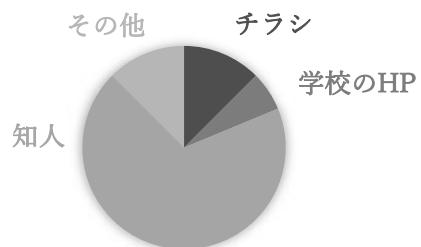
## 年代

10代	20代	30代	40代	50代	60代
1	7	1	0	4	3



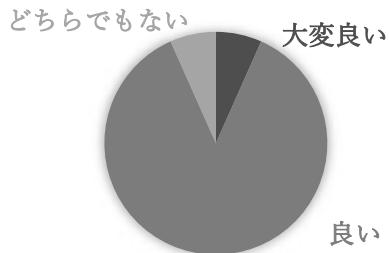
## 2 参加のきっかけ

チラシ	2
学校のHP	1
知人の紹介	11
その他	2



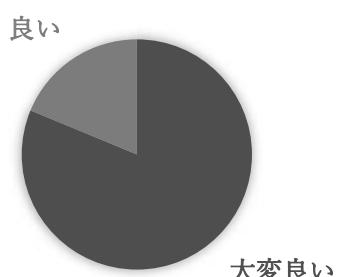
## 3 申し込み方法

大変良い	1
良い	12
どちらでもない	1
やや悪い	0
悪い	0



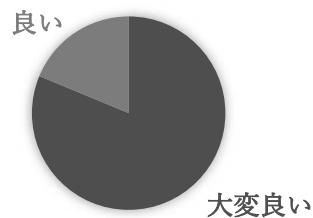
## 4 スポーツ講座の感想

大変良い	12
良い	4
どちらでもない	0
やや悪い	0
悪い	0



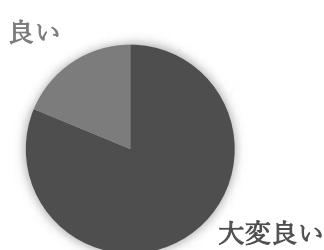
## 5 コーチの対応

大変良い	12
良い	4
どちらでもない	0
やや悪い	0
悪い	0



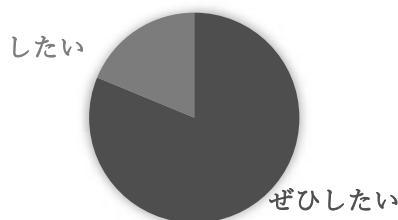
## 6 ボランティアの対応

大変良い	12
良い	4
どちらでもない	0
やや悪い	0
悪い	0



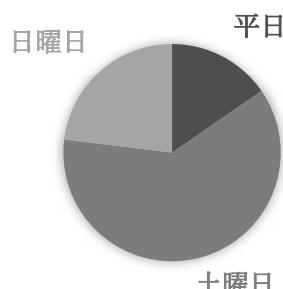
## 7 また、参加したいか

ぜひしたい	12
したい	4
どちらでもない	0
あまりしたくない	0
したくない	0



## 8 参加しやすい開催日

平日	2
土曜日	8
日曜日	3



## 参加しやすい時間帯

午前	8
午後	4
夜	2

